

平成22年（2010年）紀北町12月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成22年12月10日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年12月17日（金）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（うち早退議員）

16番 平野倅規

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	長野季樹	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	平谷卓也	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長	山本善久	水道課長	奥川 英
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	村島成幸	総務課長補佐	工門利弘

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 瀧本 攻	6 番 入江康仁
7 番 家崎仁行	

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

川端龍雄議長

これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

川端龍雄議長

まずは報告を申し上げます。

本定例会において、11人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問の取り扱いについてでございますが、日程は3日間を予定していましたが、本日は6人、20日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

なお、会議の終了時間ではありますが、午後5時までには、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることいたしますので、ご了承ください。

日程第1

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5番 瀧本 攻君

6番 入江康仁君

のご両名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月10日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は6人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

なお、質問の方法については、議員の質問はすべて質問席から行うこととし、最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。したがって、議員の発言の場所については、会議規則第50条ただし書きにより、質問席において発言することを許可いたします。

それでは、17番 中本衛君の発言を許します。

17番 中本衛議員

おはようございます。17番 中本衛、平成22年12月定例会の一般質問をさせていただきます。私からはWeb図書館の導入推進についてと、買い物弱者等の対策について、2点から質問させていただきます。

初めに、Web図書館の導入推進についてであります。近年、活字離れが指摘される中、幼少期から読み聞かせするブックスタート事業や、小中学校における朝の読み聞かせなど、これまでさまざまな施策が講じられてきました。また、マンガ文化が台頭する中、活字を読むことは思考力、想像力等を養うとともに、学力向上のうえにおいて、大変、重要であります。紀北町の未来を担う子どもたちが、良書に親しみ習慣づけていく環境整備が、今後の大

きな課題でもあります。

また、図書を借りるには図書館までマイカーで出向かなければならず、わざわざ遠い図書館に行かなくても図書を借りることができないのか、との声も寄せられております。最近では書籍をデジタル化し、パソコンや電子書籍リーダーなどで読めるようになり、話題のiPadなどの登場を受けて、今後の国民のニーズが飛躍的に高まると予想されております。

そうした中で、東京都千代田区の区立図書館は、いち早く電子書籍の存在に着目し、平成19年11月、インターネットを使って電子図書を貸し出すWeb図書館をスタートさせました。国内の公共図書館としては初の試みであります。このサービスはインターネット上で貸し出し返却できるもので、インターネットが使えるパソコンなら、いつでも、どこでも、24時間、365日、電子図書を借りることができるようになります。貸し出し数は1回5点までで、貸し出し期間は2週間で、これを過ぎると自動的に読めなくなります。貸し出し、返却ともに、インターネットで行われるので、図書館に足を運ぶ必要はございません。文字拡大、縮小機能、自動読み上げ機能、自動めくり機能、音声動画再生機能などが付いているので、文字を見やすい大きさに変えたり、英文の発音を聞いたりでき、学習参考書などの場合、重要な箇所にはマーカーで色をつけたり、自分の解答を採点させたりすることも可能で、絵本は登場人物が動いたり、音楽が流れたりもするそうでございます。同区では忙しくて図書館に行く時間のないサラリーマンや、外出が困難な高齢者が気軽に利用できるサービスを向上させるとともに、限られたスペースの中で、蔵書を増やしていく観点などからも、Web図書館の充実を図っていく方針だそうでございます。

このようにインターネットを活用し、電子図書が活用されれば、我が家のパソコンに電子図書がやってくることになり、図書に親しむまちづくりにもなります。1点目質問としましては、本町の地域別、世代別の図書館利用者についてお伺いし、2点目に、Web図書館導入に向けた本町のご所信をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。中本議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成21年度の当町の図書館利用者数は、紀伊長島区多目的会館図書室が7,348人、海山区町民センター図書室が3,906人、児童図書館が3,638人、3館を合計いたしますと、1万4,892人の方が入館され、2万216冊の貸し出しを行っております。なお、現在のところ

ろ、地域別、世代別の利用者数については、記録をとっておりません。申し訳ございません。

Web図書館の導入、推進についてであります。議員のご質問の中にもありましたが、2007年11月、千代田区立千代田図書館が公共の図書館では、全国で初めてインターネットを使って電子書籍を貸し出すサービスを開始いたしました。このサービスはインターネットに接続できる環境があれば、365日、24時間利用でき、わざわざ図書館まで出かけなくても自宅のパソコン上で手続きを行い、電子書籍を借り出して読むことができることから、注目を集めているところでございます。

大変画期的なサービスではありますが、まだ導入している図書館は全国でも数少なく、都市部に限定されていると伺っております。また、課題といたしましては、著作権法に妨げられるため、すべての図書を電子化することが不可能な点や、Web図書館の導入にかかる初期投資には1,000万円程度かかるともお聞きいたしておりますので、今後の状況を十分見極めながら、調査研究をしていく必要があるかと思っております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

1点目の図書館利用者数について、今、るるお聞かせ願いました。そんな中で、地域別、世代別の利用者の把握はできてないというご答弁でございましたが、なぜできてないのかというよりも、私は地域別、世代別の利用者の把握をすることによってですね、どのような本を将来増やしていけばいいのか。また、今後のそういう資料、判断資料にもなると思いますが、その点についてどうお考えか、お伺いしていきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、やはりこういうことを地域別や世代別、そういう嗜好の問題ですね、そういうものをやはり統計的にとって、次どういうものを購入するかということですね、必要なことだと思います。今後、この地域別、世代別、また嗜好等につきまして、探っていきたいと、そのように思いますので、ご理解お願いいたします。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

将来のことも考え、地域別、世代別のご答弁もいただきました。最近はですね、図書館利用するにあたってですね、海山なんかでは3階まで階段上っていかなくてはなりませんね。そういう中で要望の高いのは、もう階段そんなに登らずとも1階のほうまでに、移転というのですかね、そういうことができないのか、そういう要望もございしますが、町長として、執行部としてはどのようにお考えか、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃったようなことはですね、私も利用者の方からお聞きいたしております。また、本を借り出せる方はですね、高齢者の方も大変多くなっておりますので、今後、庁舎移転等もございしますので、そのときにですね、図書室のあり方も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の答弁では、庁舎の移転のことも含めて考えていきたいと、これは従来ね、図書館はできるだけ階の低いほうへ向いて活用してほしい、そういう要望が多くございました。その点は力強く町長も考えて取り組んでいただきたいなと思います。

次にですね、2点目のWeb図書館の導入による効果でございしますが、利用者側としましてはですね、先ほど言いましたように、外出困難な高齢者や来館時間がなく多忙な方でも気軽に利用できますし、先ほど申しました文字拡大や縮小機能など、さまざまな機能がついておりまして、視覚障害をお持ちの方でも読書を楽しめる。そういうふうなものになりますね。

また、図書館発行の行政資料、文書も電子図書として貸し出しも可能になってまいります。従来は、公共図書館として提供が難しかった学習参考書や問題集も貸し出し可能になり、先ほど申しましたように、重要箇所にもーカーで色付けして、自分の解答も、言うたら採点できるようなこともできます。これはすごい効果になると思いますね。

それから、また反対に、もう図書館側からとしましたら、図書の収納が不要な書棚、スペースを大幅に節約できるのではないかと思いますね。そして図書の貸し出し、返却、催促に人手が不要になってまいりますね。それから図書の盗難、破損、未返却等の損失がゼロになるであろうとまで言われております。

そんな中でですね、我が本町におきましてもですね、図書盗難、破損、未返却等の損失が、そういうことがあったのかどうか、その点、ちょっとお伺いしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答えさせます。

川端龍雄議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

Web図書館につきましては、大変さまざまな機能がありまして、大変便利なものだということ、私どもも理解しておるんですけども、議員言われますように、確かに図書館のスペース等でもですね、今、課題になっておるところもあります。ご質問の図書の破損等についてですね、司書のほうから、まだ確認をしておりません。申し訳ありませんが。あと返却等についてもですね、返却期間が延びるという方があるんですけども、あると聞いておりますが、何人ぐらい、あるいは何日ぐらい延びておるかということにつきましては、調べておりません。申し訳ありません。以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

盗難、破損、未返却等、返却等が延びておるけども、返却がないということで確認してよろしいんですか。

川端龍雄議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

お答えします。再度ですね、未返却等があるかどうかですね、調査いたします。申し訳ありませんが、以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

調査していただいてですね、もしあったとすれば、それによって被害を被りますね。もう

その図書自身がいくらであって、要するにどうのこうの。これも今まで従来のずっと積み残された中でもたくさん、おそらくあると思うんです。で、今回、Web図書にすればですね、こういうものはなくなると、ゼロになるということ言われますね。

これがいくら金額になってくるか、そこらも計算できていけば、先ほど町長が経費のことについて言いましたけども、約、初期設定費用がこの千代田区におきましては500万円、そしてシステム関連費が190万円、そして資料費、これは年々年々少なくなってまいりますんで、初めの19年度では500万円でごさいましたけども、この21年度では340万円まで段々と下がってまいりました。そういう中で、先ほどから申しましたように、地域の、また世代別の、要望等、いろんなことも加味しながら、どういう蔵書が必要なんかね、そこらを検討していけば、ここの費用も少なくとも安くついていくのではないかと、このように私思っております。

いずれにしても、まだこのWeb図書館につきましては、まだ始まったばかりでございます。ただ、都会の方がこういうことを多く利用されているという方もございますけども、やはりこういうものは都会と田舎にあっては、格差があってはならないと思うんです。田舎だって今言うたように、パソコンがあれば活用できるのでございますので、この点を大いに活用できるように、今後取り組んでいただきたいと思いますが、これを最後として、町長のご答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員もおっしゃいましたように、この電子図書ですね、iPadなんかがございます、今、注目を浴びているわけでございます。しかし、まだ始まったサービスでございます。その中で大手の出版社等もですね、この電子書籍化についてはですね、積極的に参入するようなお話も伺っておりますので、そうすると蔵書もですね、増えてまいります。そういうときに、どういう形でやればいいのか、まずこのWeb図書館なり、電子書籍について、もう少し研究を進めましてですね、当町としてどの方法がいいのかということを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

それでは次に移ります。2点目の買い物弱者等の対策について、お伺いいたします。

買い物弱者は今後ますます増えると予測されております。大きな課題となります。また、長期に渡って買い物弱者を継続的に応援し続けるためには、できるだけ事業、ビジネスとして行っていくことが大切だとも言われております。そのため、買い物弱者のニーズを正しくつかみ、低コストで継続的に運営する工夫が求められております。住民、事業者、行政が互いに力を合わせて、サービスを続けていくための7つの工夫も紹介され、そのうちの1つとして、買い物弱者がどの地区に何人ぐらいいるのか、なるべく定量的に、視覚的に把握することで、利用者のニーズが的確に対応できるサービスを提供できると思いますが、これらを調査し、買い物弱者マップを作成することで、今後の課題や工夫の仕方など、取り組むことが具体的にわかっていくのではないかと思いますので、買い物弱者マップを作成すべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のですね、買い物弱者のマップということなんですが、当町といたしましてはですね、高齢化率等とか、その一人暮らし世帯、災害要援護者とかのですね、登録数は把握しているところがございますが、現在ですね、買い物弱者の人数としては把握していないのが現実でございます。

ただ、これからですね、行っていく巡回バス等も考えまして、そういった把握が十分必要であると、また商店のですね、どこに商店があって、その地域はどうなのかということですね、十分把握しながら、今後そういったものに取り組んでいかなければいけないので、先ほど言われましたマップまでできるかはわかりませんが、現状を調査していきたいと思えます。

以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

マップまでできるかどうかわからないけども、今後、調査していくと、こういうご答弁いただきました。町長、なんでこうマップをつくるのかと言いますとですね、まず地図上に、半径500mなら500mの円描きましてですね、そこには今言ったように商店があるのかない

のか、買い物行く方の足、交通の便がどうなっているのかどうか、そういうことが具体的に把握できるようになります。

それで先ほど申されましたように、この買い物弱者だけではなくて、病院に通院する方なんかもそういう乗り物のことも同じように検討できる、検討していけるということをご答弁いただきましたので、これはね、やはりそういうマップをつくって、そのつくることによって、地域ごとの課題やとか対応することが見えてくるのではないかと思うんです。これはもう私、是非マップをつくっていただいでですね、将来のそういう判断材料にさせていただきたいと思うんです。是非ともこれは取り組んでいきたいなと、いっていただきたいなと思います。

今、現在ですね、一時期は過疎化の問題で限界集落とか、そういう言葉もございましたね。そういうとこに今現在でも住まわれている方は、自分で買い物に行く足のない方が、たくさんおられるんですね。実際にどういうふうになされているかという、地域の人たちのボランティアの精神で乗り物に乗せていただいて、買い物に連れていただいたり、病院に送り迎えをしていただいております。また、1週間のうちには核家族化になっております奥様方たちから、親御さんのほうへ送り迎えにくるというような、そういう状況も聞いております。

ただ、本人さん曰くね、町で、行政で、そのようなサービスが、また企業とも協力しながらできるものなら、そういうものを活用したいと、そういう声もあがっておりますので、極力、そういう力を合わせてサービスを続けられる工夫をですね、まずできるように、このマップを作成すると、そういう方向で向かっていただいではどうでしょうか、再度お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、買い物弱者、通院弱者につきましてはですね、巡回バスの観点からですね、取り組んでおります。ですから、ある程度の実情は把握はしておりますので、それを地図のほうへ落とし込んでですね、商店等も落とし込みながら、病院等はまだ落とし込んであるんですけど、そういったことを今後も継続してですね、マップ化していけたらと思いますので、そちらのほうも検討してまいります。はい。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の姿勢もこれで見えてまいりました。できるだけ、そういう弱者をどのようにフォローしていくのか、今後、町としては大きなこう問題だと思うんですね。どんどんどんどん高齢者が増えてきて核家族化になってくる。そんな中で過疎化になっていかないために、どういうふうにやっていくのか、限界集落がなくなるように、どういうふうに対応していくのか、これがもう一点として見えてくるのではないかと思いますので、積極的な取り組みをしていただきますように、強く求めておきまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

次に、7番 家崎仁行君の発言を許します。

7番 家崎仁行議員

7番 家崎、議長から発言の許可をいただきましたので、平成22年12月議会定例会の一般質問に参加させていただきます。

私は、先に行われました紀北町議会議員選挙において、2期目に挑戦し、多くの人たちにご支持を賜り、当選させていただくことができました。ここに、ご支持をいただいた方々に期待を裏切らないよう、紀北町の発展と町民が安心して暮らしていけるまちづくりのため、努力してまいりたいと思っております。

それでは事前通告に従いまして、質問いたします。

幼児から高齢者まで、季節や天候にかかわらず、年間を通して健康づくりやリハビリができる室内温水プールの整備についてを、お尋ねいたします。スポーツは心身の健全な発達に資するものであり、豊かで活力に満ちた社会形成に大きく寄与し、大げさに言えば人類の文化の1つであるとも考えております。人類の文化の1つでもあるスポーツは、心身両面に生きる喜びを覚え、生涯を通して元気に暮らせる社会を構築していくうえで、スポーツの振興は最も重要であり、永遠の望みであるとも考えます。人々が元気で暮らせる長寿社会の実現が、スポーツの振興でかなえられたら、医療費の削減にもつながり、ひいては町財政の健全化にも大きく貢献するのではないのでしょうか。

振り返ってみますと、私は奥山前町長時代に、室内温水プール・トレーニングジムを通じた生涯スポーツの拠点施設の整備と、紀北町におけるスポーツの振興、スポーツクラブの育成についてを2回にわたり質問しております。前町長の答弁を要約しますと、生涯スポー

ツの拠点施設整備については、財政事情が許す時期がくれば総合的に判断して、積極的に取り組んでいきたいと考えているとの答弁でありましたが、小中学校の校舎耐震化対策が緊急課題となり、早期着工を余儀なくされ、室内温水プール等の整備について、早期に実現することは難しい状況にあり、当面は潮南中学校の協力を得て、現在の施設を利用してほしいとの答弁がありました。前町長の答弁は、町民の納得を得るにはほど遠い回答でありました。

しかし、私たち水泳協会は、温暖な自然環境に恵まれた川や海で水泳を練習するだけで三重県をリードしてきましたが、時代が進むにつれて、いち早く屋内温水プール等を整備した地域に追いつかれ、追い越されるなど、いくつかの苦難がありましたが、その都度、練習方法等を工夫して努力した結果、今は県内のトップクラスを維持することができております。

水泳協会は35年以上にわたって、幼児水泳教室や成人水泳教室の開設のほか、引本浦高浜海岸で行う正月恒例の寒中水泳大会などを、積極的に実践しております。その長い歴史が水泳海山を構築し、ご承知のことと思いますが、毎年、三重県大会で優勝し、全国大会にも出場するなど、町民の方々にも少しは感動をしていただいているのではないかと考えております。また、奥山前町長には、町民の体力づくり、健康づくり、高齢者や障がい者の方のリハビリ等が実践できる室内温水プール施設整備の必要性を理解され、昨年、紀北町長選挙出馬の際に、室内温水プールの施設を整備したい旨、公約の1つとして表明されております。

ここで、尾上町長にお尋ねいたします。当町第1次総合計画第4章、豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり、生涯スポーツの振興の中で、健康づくりと各種スポーツの活性化を図るための施設整備を促進し、誰もが複数のスポーツを気軽に楽しめるような環境づくりが必要であると示されております。また、当町過疎地域自立促進計画の教育の振興、生涯学習の部門では、公民館、地区集会所等で実施されている各種文化講座の充実や、体育館、グラウンド等で行われている各種スポーツ教室をより効果的に展開するため、指導者の確保や体育館、グラウンド等施設の整備充実を図っていく必要があると示されております。

これらの対策として、1. 各種スポーツ大会、教室を開催し、スポーツに触れ合う機会の提供と、その充実に努める。2. 健康で活力ある社会生活を営めるよう、スポーツを通じて誰もが楽しく生涯にわたり健康づくりができるスポーツ施設の整備を推進する。3. 東海大会、全国大会に出場する体育団体、個人を支援し、町民全体がスポーツに対する意識の高揚を目指す等が示されております。

そして尾上町長が目指すまちづくり、変革と協働の中で、子どもたちの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町などの事項が総合計画、過疎地域

自立促進計画、町長の所信表明で示されております。それぞれの対策をどのように展開していくのか、尾上町長のスポーツに対する考え方、熱意も含めて、将来にわたってどのように施設等の充実を図っていくのか、具体的にお聞きしたいと思います。紀北町民、特に子どもたちが将来に希望が持てるようなご答弁をお願いいたします。以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ただいまの質問者の発言の中にですね、選挙にかかわって触れた部分があります。私が聞いた限りは、たくさんのご支持をいただいて云々という、ご発言がありましたけれども、公選法上の解釈をお聞きしたいと思います。公選法ではお礼行為は禁止されておりますので、特に公共の電波を使ってとなりますと、このあとも同じことをなさる方も出てくるように思います。議長のご判断をお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

特に、そこまで意識的にするような質問とは思えませなんだので、それ以上の質問があれば、またその都度、こちらも注意いたします。そのように判断しております。

尾上町長。

尾上壽一町長

家崎議員のご質問にお答えをいたします。紀北町第1次総合計画に、スポーツ活動は生きがいづくりなど、大きな役割を果たすとともに、活力あるまちづくりにつながると明記をいたしております。私の所信表明の中でも、明るい活気ある町を目指した、「子どもの声が聞こえる町」などを主な施策として表明し、これらを着実に実行していく手段として、過疎地域自立促進計画に明らかにした次第でございます。

私のスポーツに対する考え方は、競技を競うスポーツと、体力や健康づくりを目指した軽スポーツの2種類があると思います。スポーツをする人それぞれの目的を持っておられると思いますが、スポーツは人の心を育て、身体を育て、夢や情熱を育てるものだと思います。さらにはスポーツにはチームワークが育つことから、地域力をも育てるものだと思っております。また、スポーツを通して得た健康は、生活を豊かにし、それが地域の活力となり、町の活性化につながるものと考え、私は積極的にスポーツを推進したいと考えております。

議員が指摘されておりますスポーツ施設の整備充実に関しましては、2つのグラウンドに

ついても、設備の面や安全対策、排水に不良があるなど、利用者には満足のいくものではございませんし、町民体育館におきましても建設から40年が経過し老朽化しております。プールも十分とは言えないことは承知いたしております。町といたしましては、スポーツを町民に奨励し推進していくため、体育館の雨漏りを修繕いたしました。来年度から過疎地域自立促進計画で改修にも着手する計画であります。施設整備を一つずつ進めて充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご理解をお願い申し上げます。また、東海大会、全国大会に出場する団体、個人への支援といたしまして、平成22年度より補助金を拡充いたしましたところでございます。

最近の町内の新しいスポーツ情勢といたしましては、高齢者のグランドゴルフが急激に普及していることや、エアロビクス、ストレッチングなどの健康体操に人が大変多く集まってきております。教育委員会の講座から自分たちで運営するサークルへと発展してきております。町民の健康づくりと体力づくりのニーズに応えるべく、いつでも、どこでも、だれでもをモットーにした、総合型スポーツクラブを、本年度末に組織したいと、現在取り組みをしているところでございます。

スポーツの競技力向上を目指した、現在活発に活動していただいております体育協会を支援するとともに、総合型スポーツクラブを育成して、2つの組織で町民のスポーツに対するニーズに応えていきたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

それでは室内温水プールの必要性について、いろんな角度から何点かを再質問させていただきます。端的に答弁してください。

今年の夏、銚子川で大阪の小学生が水難事故にあい、亡くなりました。これまでも何人かの子どもが川で溺れ亡くなっております。私たち水泳協会は、悲しい水難事故を防止するため、町民皆泳を旗印に、昭和50年から35年間、小学1年生の泳げない子どもを対象に、初心者水泳教室を開設しております。今年も60人以上の子どもが参加し、ほとんどの子どもがクロールで25mを完泳しております。

しかし、この教室は潮南中学校のプールを借用していますので、夏場夕方のわずかな時間しか使用できない状態にあり、十分な指導体制がとれず、技術の取得も不十分のまま推移しております。水泳協会が専用感覚で利用できるプールの実現を切望しております。町長は、

このような利用体系をどのように考えられますか、答弁お願いいたします。

川端龍雄議長

家崎議員、水泳協会のあれか、家崎議員の質問か、その点ちょっと紛らわしいので、はっきりしてください。

7番 家崎仁行議員

はい、じゃ水泳協会ということで、私は削除してください。

川端龍雄議長

議員としての、水泳協会というと、この一般質問の趣旨がちょっと。家崎議員としての質問で切り替えてください。

7番 家崎仁行議員

はい。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

35年間続けられている水泳協会の努力に対しましてはですね、大変、感謝をいたしているところであります。また水泳協会は、今回の細川選手も含めてですね、その大変素晴らしい成績を毎年のようにあげております。本当、本町にとりましては誠に喜ばしいところでございます。お礼を申し上げます。水泳協会に対しまして。

現在、水泳協会が利用しているプールにつきましてはですね、満足のいく練習ができないということは理解しておりますが、今現在、この施設ということですので、利用時間を工夫していただきながらですね、練習に励んでいただくしか、現時点ではないのではないかと考えております。ご理解願います。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

初心者水泳教室のほかにも、成人水泳教室も平成元年より、潮南中学校のプールで開設し、健康、体力づくりやリハビリ運動を目標として、一般の方に加え、障がい者の方にも参加していただいております。しかし、この教室もプールの使用は夏場のみで、さらに時間にも制約があり、利用しやすい状況にはありません。それに障がいのある方の利用については、更衣室からプールに行くまで、段差のあるシャワー室や足洗い場を通らなければならない、当然、

車椅子の利用は全くできない環境にあります。このことは町長も現場はご存じだと思います。町内には温水プールで年間をとおしてリハビリをしたいと思っている障がい者の方々や、安心・安全に利用できるプールを整備してほしいと、切実な思いで私どもに訴えてきています。町長にもこのような声が聞こえているとは思いますが、いかがですか。答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プールでのですね、健康、体力づくり、リハビリ運動というのは、足にかかる負担等でもですね、少なくとも大変有効であるということは、私も認識しております。しかしですね、現在、潮南中学校のプールにありましてはですね、障がいのある方が利用するには適切でない施設であるとは認識をいたしております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

続いて、次に集客交流は何も観光ばかりでなく、一定水準のスポーツ施設が整備されていれば、大学生、社会人、高校生等の合宿も誘致でき、同時に地域住民との交流も盛んになり、高水準のスポーツ大会の開催も夢ではないと思います。例えば、25mで行う短水路公認大会を開催すれば、県大会クラスでも400人から500人は参加しますし、合宿可能な宿泊施設が準備できれば、数十人単位で利用してもらえることが、十分期待できると思っております。

また、今年も愛知教育大学の水泳部が2回にわたり潮南中学校のプールで、地元尾鷲高校水泳部と合同合宿をしております。このようなことが進展しますと、地域産業の活性化にもつながり、集客交流の進展にも大きく貢献できると思っておりますが、町長の忌憚ない考えを示してください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、家崎議員がおっしゃったことにつきましてはですね、全く同感でございます。そういった意味では、この地方はですね、温暖でランニングなどのですね、トレーニングをするにも大変いい土地ともなっていると思っております。そういったことで、私は来年度より、よ

り一層、このスポーツ交流ですね、スポーツ合宿等を紀北町に招き入れながら、こういった観光も含めてですね、紀北町の活性化に役立てていきたいと、そのような考えを持っておりますので、考えそのものは議員の考え方と同じでございます。また、高速道路ができることによって、時間短縮がされますと、中部圏、北勢、阪神方面からもですね、そういった方を呼べると思いますので、大きく貢献するものだと考えております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

大会とか合宿は、もう皆さんがこちらへ来たいということで、県のほうも、是非そういうことを要望してくれという、希望もあります。

続いて、昨年梅雨が長く、梅雨明け宣言がないまま時だけが過ぎ去っていき、夏休みに入っても天候異変が続き、子どもたちは川や海水浴にも行けず、家の中でテレビゲームに熱中していたことを、よく耳にしました。地球温暖化の影響による異常気象は今後も続くことが予測され、夏休み野外で楽しむことが段々難しい環境になるのではないかと考えられます。大人も子どもも安心・安全で楽しめるトレーニングジム等を併設した室内温水プールを、今こそ整備するべきだと考えますが、町長のご所見をお尋ねいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ご指摘のようにですね、室内温水プールにつきましては、まずその必要性は理解しているところでございます。しかしですね、学校の耐震化、中学校の改築、庁舎移転、その他ですね、大きな財政的な負担のかかる事業も抱えているのも事実でございます。そういったこともありまして、大きな建設費のかかる、そして維持費の問題も考えなければいけないこともありますので、その財政状況等を勘案しましてですね、今後の課題として取り組んでいきたいとは思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

次に、高齢者の多くは肘や腰、関節痛等の共通の悩みを持っておられ、整形外科医や鍼灸、全体の医療機関で治療を受けられております。なかなか回復できず、通常のリハビリ運動さ

え受け入れがたい状況にあると伺っております。しかし、一定の水温が設定された室内温水プールでのリハビリ運動を受けられるとしたら、身体にかかる負担も少なく、また専用のスタッフが、その人の状態に応じた指導ができ、安心してリハビリを受けることが可能になり、必ず健康増進が図られると思います。トレーニングジム機能を持った室内温水プールは、単にスポーツを楽しむものだけではありません。体力、健康づくりやリハビリ運動の場としても大いに活用できるものと思います。町長も身近なところにこのような施設があり利用できるとしたら、紀北町民がもっと元気になれると思いますが、いかがですか、ご所見をお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民ももっと元気になれると思いませんかということですが、私自身もですね、こういう施設が身近にあったら活用して健康づくりに励んでいきたいと思います。ですから、町民の皆さんもですね、いきいきと活用はできるとは思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

介護事業所、町内にはいくつかあり、それぞれの施設が健康づくり、体力づくりやリハビリなどの事業を展開し、住民生活の向上に寄与していることは言うまでもありません。しかし、尾鷲市のある事業所ではスイミングクラブの温水プールを買い取り、水中でのリハビリトレーニングを行っております。利用者の方々や、その家族からも絶大なる好評を得るなど、大きな成果を上げていると聞いております。私は町内の中小企業の事業所単位での温水プールを持つということは、大変無理があるのではないかと考えます。町が住民の健康づくりを目指すならば、町内の介護事業所等も計画的に利用できる室内温水プールの整備を、早期に整備するべきだと思っておりますが、町長はどのように考えておりますか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、介護施設等、先ほど申し上げましたようにリハビリについてもですね、大変有効であるとは認識しております。ですから、そういったことから考えれ

ば、こういった施設があれば良いのではないかという思いは持っておりますが、諸事情、先ほど申し上げましたようなことも、いろいろな事情もございます。そういったことで、思いとですね、自分がやりたいと思ってもできないこともございます。そういったこともありまして、諸事情を考えながら、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

続いて、当町にもミニバスケット、ソフトボール、硬式野球、少年サッカー、スイミングクラブ等が盛んで、たくさん子どもたちが練習に励み、県内大会で優秀な成績を修め、中部東海大会や全国大会にも参加をしております。また、指導者もすべてボランティアで、仕事が終わってから休日、祭日等を指導のために費やしております。また、指導内容も技術指導だけでなく、礼儀作法、精神面、いじめ問題、登校拒否などの問題も含め、全般にわたって指導を行っております。しかし、施設といえどどのクラブも町営グラウンドや体育館等を交互に利用し、天気に恵まれている日は野外練習はできても、雨の日は練習施設の確保すら困難な状況にあります。室内温水プールにトレーニングジムや研修室等を併設した施設が整備されれば、選手の体力づくりや故障者のリハビリ等が年間を通じて行うこともできますし、当町のスポーツ水準が全国クラスまで到達するのも夢ではないと考えられます。このことについて町長はどのように考えておられますか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、家崎議員がおっしゃったようにですね、スポーツのみならず、ミニバスやソフトボール、野球等につきましてもですね、当町ではまだまだその施設等がですね、整備されているような状態ではございません。そういったことからですね、本当に頑張っている皆様の需要に応えていないというのが、施設整備の面については考えられるところでございます。そういったところからですね、私自身も先ほど申し上げましたように、グラウンド、体育館等も含めですね、さまざまなスポーツクラブの備品等も要望もいただいておりますが、それがこのような温水プールのような規模の大きいものでもなく、もう少し小さなような備品のものでも、かなえきれていない部分がございます。そういった実情もございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

次に、当町における高齢化は予想を大きく上回る勢いで進捗し続け、医療費や介護費用は年々増加の傾向にあって、町財政を大きく圧迫している現状にあると思います。全国の先進市町村では健康づくりのため、最新の機能を持った屋内の総合健康拠点施設をいち早く整備しております。そこでは医療費等の抑制対策等も含め、拠点施設で地元開業医等の協力を得て、健康教育講座の開設や専門のスタッフの指導のもと、健康運動、リハビリを積極的に押し進めた結果、驚くほどの医療費が低減し、大きな成果を上げている様子が、機関紙等でも紹介されております。紀北町も高齢化、医療化の増大等の問題を抱え、困窮しているわけがありますから、当町の特色を生かした施策を考案し、積極的に取り組んではいかがでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、総合健康拠点施設というお話もいただきました。もちろんそういうことができればですね、一番良いのではないかと思います、当町の特色を生かした施策ということで、先ほど申し上げましたように健康があればですね、介護保険、それから医療保険、そういったものの抑制にもなりますので、私としては、これも今年度も取り組んでまいりましたが、来年度もさらなる進展をしたいと思っております。

そういう中で、まず先ほど申し上げましたように、施設等が、設備等が足りないということで、まず手軽にできるウォーキングやグランドゴルフに力を入れ、そして健康体操などの教室をですね、行っていきながら、紀北町民の皆さんの健康寿命をですね、延ばしていき、そういうことが結果的に先ほど申し上げましたように、医療費、介護保険料ですね、そういったものにつなげていきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

紀北町には、現在、素晴らしいスイマーがおります。紀北町役場に勤務する細川宏史君です。彼はシドニー、アテネ両パラリンピックに出場し、入賞も果たしております。大活躍を

しております。さらに今年は、12月12日から広州で開催されているアジアパラリンピックに日本代表として選出され、自由形50m、100m、400mと背泳100mの4種目に出場をし、400m自由形で金メダル、出場4種目すべて表彰台に上がる大活躍をしております。昨日も今日も同じなんですが、紹介されています。新聞の記事をここでちょっと紹介させていただきます。

400m自由形で金メダル、アジアパラリンピック大会で細川さん。12月12日から中国の広州市で開かれている「広州2010、アジアパラリンピック競技大会」の水泳競技で、紀北町職員の細川宏史さん（39）は、14日に3種目、15日に1種目に出場し、男子400m自由形で金メダルを獲得するなど、出場4種目ですべていずれも表彰台に上がった。細川さんは14日午前10時から行われた男子400m自由形を5分22秒0で優勝したほか、同日11時31分からの男子50m自由形でも33秒40で銅メダル。同じく男子400mメドレーリレーで第3泳者として出場し銀メダル。さらに15日、男子100m背泳ぎでも1分21秒76で銅メダルを獲得。特に400mの自由形では、7月のジャパンパラリンピック水泳競技大会の優勝記録5分41秒18を20秒近く上回る見事な泳ぎで優勝しております。あと1種目昨日あったんですけども、これはまだちょっと届いておりません、情報が。

細川君は、21歳のときに不幸にも交通事故に遭遇し、脊髄を損傷して下半身マヒ状態となってしまいました。その後、彼は言葉に表せない闘病生活を送ってきましたが、あるとき中学生時代に養ったスイマーとしての闘志が芽生え、水泳を通して体力、リハビリ等に励み、もう一度スイマーとして頑張ってみようと思うようになりました。それから一般の方の何倍もの練習を重ね、記録は段々と伸び、パラリンピックまで出場できる選手へ上りつくことができました。彼には信頼できる友に恵まれたことのほか、本人の努力と、練習と、頑張る心、そして良い家庭の励ましがあったことからではないでしょうか。練習は潮南中学校のプールを利用しておりますが、先ほども申しましたように、更衣室からプールまで移動するにも段差のある足洗い場や、シャワー施設等の滑りやすいところを通らなければならず、障がいを持つ細川君にとっては相当無理な状況にあります。しかし、町内には細川君だけではなく、リハビリ等を必要とする障がいを持った方々がたくさんいます。安心・安全でリハビリができる施設が絶対必要だと思います。細川宏史君の今大会での活躍も含め、町長はどのように考えられますか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどご紹介もいただきました細川君は町の職員でございます。業務に対するひたむきな態度や、水泳に対する姿勢に対しましては、本当に敬意をいたしております。この度もですね、ご紹介いただいたように金、銀、銅と、アジアパラリンピックでとられました。本当に町としても誇り高いことでありまして、心から賛辞を送りたいと思っております。

そういった方がご利用していただいております潮南中学校のプールでございます。先ほど申し上げましたように、障がいをお持ちの皆さんにとりましては、大変不適切な施設ではあるのかとは思っております。そういうことからですね、利用者の皆様とご意見を交わしながら、できるところから改修できるものであれば改修していきたいと、そのように思っておりますので、こういった水泳協会の皆様とも、今後お話をしていきたいと思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

幼児から老人すべての町民が、年間を通して体力づくり、健康づくり、リハビリ等ができる室内温水プールの整備について、いろんな角度から町長に質問させていただきました。尾上町長は私の質問一つひとつにすべてご回答いただき、町長には健康づくりの拠点施設としての温水プールの必要性については、十分とは言えませんが、おおむね理解していただけたと思います。今後の対策として、国や県との連携を蜜にし、また、町内の関係する組織を総動員して、プロジェクトチームを作成し、プール等の整備促進を真剣に検討していただきたいと思います。

最後に、ここで平成21年度紀北町スポーツ賞の表彰者を紹介させていただきます。スポーツクラブの多くの選手は、県大会、東海大会、全国大会等において、素晴らしい成績を修めております。スポーツ賞の表彰は優勝者だけが対象となっておりますが、優勝できなかった選手も毎日練習に励み、活躍してきたことを忘れないでいただきたいと思います。それではちょっと21年度の紀北町のスポーツ表彰者等を紹介させていただきます。

紀伊長島ミニバスケットボール教室、第28回東海大会選考会優勝、第34回全国ミニバスケットボール大会三重県予選優勝。三重海山ミニバスケットボールクラブ、第15回三重県スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会優勝。潮南中学校水泳部、三重県中学校選手権水泳競技大会総合優勝。潮南中学校水泳部2年男子の部、三重県中学校学年別水泳競技大会総合優勝。潮南中学校1年男子、三重県中学校学年別水泳競技大会1年の部総合優勝。潮南中

学校水泳部1年男子、三重県中学校学年別水泳競技大会 200mリレー優勝（前山裕君、板垣光亮君、細川英志君、川端俊介君）がメンバーです。潮南中学校水泳部13歳・14歳男子、三重県ジュニアオリンピック冬季水泳競技大会 400メドレーリレー優勝（前山裕君、中村瞭君、長井悠弥君、兵後佑昇君）。尾鷲高校水泳部、第28回高等学校対抗水泳競技大会男子総合の部優勝。尾鷲高校水泳部、第28回高等学校対抗水泳競技大会女子総合の部優勝。尾鷲高校弓道部男子、全国・東海選抜大会県予選大会男子団体の部優勝（柏木伸也君、福山一輝君、畦地蓮君）。紀北ファイターズ、第6回全国一般男子ソフトボール大会第3位です。梅本遥菜さん、引本小学校、三重県少年少女空手道選手権大会女子組手小学1年の部優勝、第47回日本空手道連合会全国大会女子組手小学1年の部第3位。中村葵さん、相賀小学校、第5回東海地区空手道選手権大会、小学生5年女子組手の部優勝、第2回三重県空手道錬成大会女子組手小学4年・5年の部優勝。鮎田優華さん、潮南中学校、三重県中学校学年別水泳競技大会1年の部 400m自由形優勝。兵後佑昇君、潮南中学校、三重県中学校選手権水泳競技大会 100m、200m平泳ぎ優勝。林真雪さん、紀南高校、全国高校選抜卓球大会三重県予選会女子Ⅱ部シングルス優勝。川端祥央君、尾鷲高校、三重県高等学校選手権水泳競技大会 200m、400m自由形優勝。川端晃央君、尾鷲高校、三重県高等学校選手権水泳競技大会 1,500m自由形優勝。奥村進吾君、尾鷲高校、三重県高等学校選手権水泳競技大会50m、100m自由形優勝。入江しん子さん、尾鷲高校、三重県高等学校選手権水泳競技大会 200m個人メドレー優勝。浜田美洋子さん、尾鷲高校、三重県高等学校選手権水泳競技大会 800m自由形優勝。川端美咲さん、尾鷲高校、三重県高等学校対抗水泳競技大会 400m自由形優勝。芝原一平君、尾鷲高校、みえスポーツフェスティバル40歳以上の部50m平泳ぎ優勝。以上です。

町長は今、紹介した選手一人ひとりに表彰状を渡すとき、身震いするほどの感動を受け、自分もたぎる力をいただいたような気になりませんでしたか。いかがでしたか、町長。お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、温水プール整備促進のお話もございました。こういったですね、健康、体力づくり、そうして集客交流といった観点からもですね、こういった私自身はですね、先ほど申し上げましたようにスポーツ交流を中心のほうに置いておりますので、温水プールのみならずですね、各種体育施設整備につきましてもですね、順次、力を入れながら行っていきたいと思っ

ております。

ただいまご紹介いただきました選手の方々はですね、私も顔を見ながら賞状を渡させてい
ただきました。日々のご努力に敬意を表するところでございます。また、こういった人たち
がですね、今後の紀北町をリードしていく人たちではないかと思っておりますので、私もで
すね、スポーツ、文化、それぞれのところで頑張っていらっしゃる方々、それぞれに期待す
るところでございます。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

スポーツの振興なくして国家の反映なしと言われた方がおります。これはまさに名言であ
ると思います。紀北町の皆さんが、紀北町に生まれて良かった。紀北町で学べて良かった。
紀北町で働くことができ良かった。紀北町で一生を過ごすことができ良かったと思える
まちづくりを、尾上町長には是非進めていただきたいと思います。これで私の一般質問を終
わります。

川端龍雄議長

以上で、家崎仁行君の質問を終わります。

川端龍雄議長

ここで、暫時休憩します。10時50分から再会いたします。

(午前 10時 36分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

川端龍雄議長

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

8番 玉津充議員

8番 玉津充、平成22年12月議会の一般質問を行います。

当町には、赤羽川、船津川、銚子川の3つの主要河川がありますが、今回は銚子川の課題について質問します。私が今、感じている銚子川の主要課題は4項目あります。1つ目は、交流拠点としての銚子川流域の開発、海山区民期待の温泉開発であります。2つ目は、安心して泳げる安全な環境づくりであります。3つ目は、洪水災害への備えであります。4つ目は、自然環境保全のための河川水量の確保であります。

このうち銚子川流域の開発につきましては、去る9月議会の質問で、町長から銚子川の開発について、銚子川流域温泉開発等調査研究報告書を基に、今年度は他の市町の施設を参考にするための出張旅費の予算を付けており、温浴施設計画に必要なデータ収集を行うことにしている。その資料を基に、さらに町民の皆さんの意見も聞きながら、平成23年度から基本的な計画を行い、環境面にも十分配慮できる施設計画を作成していくとの答弁をいただいておりますので、今回の質問は、それ以外の安心して泳げる銚子川と洪水の備えについて、及び水量の確保について、この3項目についてお伺いします。1項目ずつ区分してお伺いしますので、よろしくお願ひします。

まず、質問の1つ目であります。安心して泳げる銚子川に。銚子川では近年、川遊びがブームを呼びまして、特に魚飛溪、キャンプinn 海山、種まき権兵衛の里周辺では、夏休みを中心に大変なにぎわいとなっております。交流人口の増加という面では、非常に喜ばしいことではありますが、残念なことに最近6年間で、4件の水死事故が発生をしております。特に今年8月11日に発生しました少年の水死事故は、町営オートキャンプ場に宿泊していた家族連れが、チェックアウトしたあと、近くの取水堰堤の上で水遊び中に流され、堰堤下のテトラポットに挟まり水死したものでありまして、損害賠償訴訟にも発展しかねない事故でありました。

この堰堤は、老朽化が進み、地元や漁協では危険箇所として認識しておりましたが、今回の事故が未然に防げなかったことが残念でなりません。キャンプ場の指定管理者や地元の便ノ山区から早急に改修の要望が出ております。私も去る9月議会において、とりあえずの応急処置をお願いいたしました。このことについて再度お伺いします。

1つ目は、堰堤建設の経緯であります。いつ、誰が、何の目的でつくられたものなのか、そしてどういう補修経歴があるのか、お聞かせください。

2つ目は、この管理者及び管理責任について、お聞かせください。

3つ目は、事故発生の原因と再発防止、ハード面、ソフト面、両面についてお聞きをします。よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のご質問にお答えをいたします。

まず、銚子川の便ノ山湯口堰堤の建設経緯についてでございますが、当該頭首工は、利水用として昭和11年に、現在の頭首工が設置されましたが、堰堤部分は昭和17年ごろ、一部コンクリートで施工されました。その後、昭和38年の災害により決壊いたしましたことにより、堤体下流側エプロン工、鋼矢板工の復旧工事がほどこされました。その後、頭首工の構造が河川管理上、改善が必要と判断され、整備補強計画が策定されたところでございます。

補修工事は、尾鷲耕地事務所が施工する予定でしたが、工事着工前の昭和57年8月に災害を受けたため、昭和57年からの2カ年の災害復旧工事終了後、昭和58年度から3カ年の事業で建設され、現在に至っているところでございます。

堰堤の管理におきましては、三重県から工事終了後の昭和60年より海山町、現在の紀北町が管理主体となっております。また、頭首工における利水に関しましては、便ノ山水利組合が三重県に対して昭和42年1月に、慣行水利権を申請しておりましたが、工事終了後より許可水利権を申請して、引き続き便ノ山水利組合が管理をいたしております。

議員が9月議会定例会で、ご質問なされた河川内の危険箇所の応急措置ということにいたしましては、町といたしましても堰堤の改修等におきまして、河川管理主体の三重県とも協議を重ねておりますが、抜本的な改修には莫大な時間と費用がかかることが予想され、迅速な対応が困難な状態にあると思われ、尊い人命を保護する観点から、12月補正予算に町単独事業として、頭首工の根固めブロックを補強する改修費を計上し、危険回避の措置を行ってまいりたいと思っております。

一方、抜本的な改修に向けましては、まず、堤体の強度確認を三重県と協議しながら進めてまいりたいと考えております。また、ソフト面における周知に関しましては、来訪者の集中する時期には、安全を確保するための看板設置やチラシなどの配布も行ってまいりたいと

思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、町長からですね、ご回答いただいたんですが、この町の単独の予算でですね、応急対策、多分、今年度行われるであろうと思うんですが、迅速に対応しておられるということで、この件に関しては感謝をしております。

それから、これ県ですね、情報によりますと、県でもですね、この堰堤について問題視しておりまして、改修についてですね、23年度予算、これの編成の中で議論されているという情報を得ておりますので、この改修に向けてのですね、予算確保に努力をお願いしたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県とはですね、担当課を通じてですね、いろいろとお話をさせていただいております。そういう協議の中で応急措置ということで、町がですね、単独でさせていただくということになりました。また先ほど申しあげましたように、県のほうにはですね、抜本的改修につきましては、23年度という具体的な、どの程度かはまだちょっと判明していないんですが、積極的に要望はしていきたいと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

応急処置はね、予算少ないんですが、改修となりますと多大な費用がかかると思いますので、是非、県のほうに強力でですね、要請していただきたいというふうに思います。

それから、もう1つですね、この頭首工の下ですね、テトラポット、今回はこれが原因だったんですけど、左岸側にですね、先ほども言いました便ノ山の農業用水の取水口、これがあるんですね。町長も現地確認されたらと、この場所のですね、この堰の、堰堤の現地を確認されたということを伺っておりますので、ご存じだろうと思うんですが、これもですね、人が落ち込むと事故につながる可能性がありますので、ここも危険地域としてですね、是非、安全対策を考えていただきたいというふうに思うんですが、町長、現地見られていかがだっ

たでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実にはですね、取水のところ水量も多いですし、危険なのは十分承知している。危険というより自分も小さいときからあれが正常な、泳ぎに行っていてですね、正常な形かなと思ってましたもので、現実のところ今回、その部分は予算入れなかったのも事実でございます。そこでもですね、もう一度確認させて、もう私どもも小さいときから銚子川で泳いでおります。まずはですね、自分がですね、安全確保しないと、本当に川というのも、海も一緒ですけども大変危険ですので、ただ、私本当に先ほど言いましたように、小さいときからあの状態でしたので、その部分が今回抜け落ちているのかなと思います。そういうことで、研究してまいりたいと思います。はい。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

我々ね、地元の者は、今、町長言われたように子どものころから遊んでおるんで、よく申し伝えて、地元の子もたちはわかっておるんでしょうけど、特に他所から来られる人が、その辺わからないということがありますので、注意せないかんと思ってます。

それから、銚子川全体を見ますと、近年ですね、特に人気集中しておりますのが、魚飛溪であります。ここでのですね、遊泳の注意点など。そして水難事故がですね、起きないような配慮が必要でないかというふうに思うわけです。先ほど外来者がですね、来訪者が多いものですから、その危険の状態がですね、よくわからないということがありますので、先ほど町長は看板とかチラシとかということをやってみましたが、そのようにですね、立て看板の設置やですね、また、町の委託を受けて夏休み期間中、便ノ山区民によって実施しております清掃パトロール、これなんかも利用していただいてですね、安全を呼びかけるというような対応も考えられると思うんですが、是非、やっていただきたいんですが、その辺お考えいかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げました看板等につきましてはですね、堰堤のところにも注意を喚起する看板はございます。しかし、来年度はですね、もう少し看板も見やすく、いろいろな場所にしていきたいという考えは持っておりますので、そういった部分からやっていきたいと思えます。

ただ、魚飛もですね、大変長い距離がありますので、車も止め放題というような現状もございます。そういった部分の対策も含めてですね、今後、考えていかなければいけないと。また、町の委託しておりますごみの方たちにもですね、注意喚起もしていただきたいと思いますが、パトロールカーもありますので、昨年も事故当時ですね、パトロールカーで水の量が多かったんで回らしていただいたり、その後も回らしていただいた。こういうこともですね、来年度はより充実してですね、やっていきたいと思えます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非、そうしていただいて、二度と死亡事故が起こらないような配慮を、私たち地元の者も一緒になって進めていきたいと思えます。

それでは質問の2に移ります。洪水の備えについてであります。当町では6年前のですね、豪雨災害が記憶に新しいところであります。銚子川では昭和6年、海山区相賀で左岸堤防264mが決壊しまして、死者行方不明24名、家屋流出49戸、全壊13戸という大災害が発生しております。また、昭和35年の集中豪雨では、藤ノ木堤防が決壊しまして、死者行方不明3名の被害を出しています。6年前の洪水で船津川の改修が進んでおる現状におきまして、相賀地区では銚子川の国道42号線から下流の左岸堤防への不安が高まっております。このことについて伺います。

まず、1つ目は、現状の河川の状況、今の河川の堤防の中ですね、河川内に雑草や雑木が茂ってジャングル状態になっております。この辺も町民の方々は非常に、これでええのだからかというふうに心配をしております。この状態が正常なのかどうか、これをまずお聞かせください。

そして、2つ目は、この堤防の安全性について、9月議会でも同僚議員から話が出ておりましたが、安全性についてですね、科学的、物理的な検証ができているのか、このことについて伺います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、洪水の備えについてのご質問にお答えをいたします。

まず、銚子川の現状における、国道42号銚子橋より下流左岸の河川内に、雑草や雑木が繁った状態は正常であるかのご質問でございますが、河道内において、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害され、治水上の問題が発生するケースがございます。これらの点につきましては、平素から留意し、住民からの情報提供や出水期前後などには巡視を行うことが重要であると考えております。巡視等の結果、治水上問題があると判断した場合には、河床の掘削や障害物の除去等による流下阻害対策を行い、洪水や高潮時に備え、河川の流下機能が十分保てるよう、河道断面の維持に努める必要がございます。

議員ご指摘の銚子川の国道42号銚子橋より下流左岸側でございますが、尾鷲建設事務所に確認いたしましたが、現時点で、河道内に緊急に除外する必要のある巨木、竹林等はなく、今後、状況を見ながら適切に河川管理に努めるとの回答ございました。

また、堤防の安全性について、科学的、物理的な検証ができないかのご質問でございますが、現在、尾鷲建設事務所の巡視においては、河川堤防の沈下や隆起など特別な異常は見られないことから、ボーリング調査などの予定はなく、もし異常が発見された際には、早急に情報提供をお願いしたいとの回答ございました。町といたしましても、常に状況を把握し、適正な河川管理が行われますよう、尾鷲建設事務所に要望を行いますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

もう少し具体的にお伺いしたいと思うんですが、船津川の堰堤はですね、6年前に越水したということで嵩上げをされました。この銚子川の、先ほどから課題になっております銚子川の堤防の高さは問題ないのでしょうか。

それから、2つ目に、堤防の内側と外側、河床の高さと相賀地区の地面の高さ、これは測定されてどういう位置関係にあるのでしょうか。以上2点お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現時点で、ここではですね、資料は持っておりませんが、洪水時等はですね、常に消防団なり、消防署なりが巡視しながら見ております。また、内側、外側にですね、そういったものを私も目視はしておりますが、詳しいデータは今、建設課にも聞きましたが持っていないということでございますので、ご理解願いたいと思います。また、そういった点につきまして、また後ほど資料を提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

冒頭のね、町長のお答えでは、尾鷲の建設事務所、これの見回り等を通じても、特別な異常はないと、そして川の中ですね、雑草や雑木、これも現在、障害物と判定するまでには至っていないというご回答だったんですね。その回答はその回答でわかるんです。

だから、今、細かいこと私言いましたね。堤防の高さの問題言いました。それから河床とですね、地区の地面の高さ関係を言いました。それらを含めてですね、もう少しその、だから安全なんだと言えるですね、科学的、もしくは物理的なですね、裏付けというのを、是非示していただきたいというふうに思うわけです。そうしないと先ほどの町長の回答を聞いても、皆さん、町民の皆さん安心しないと思うんです。例えば、川の堤防の高さこれぐらいになっておって、補強度としてはどれぐらいの強度に耐えられる。だから水嵩がこれだけになっても大丈夫なんだというふうなですね、具体的なその、だから安全だと言える具体的なその、科学的な数値でもってですね、町民に是非知らしめていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のおっしゃる意味がよくわかりました。現実ですね、そういう流量断面とか、その堤防の高さ、強度、そういったものについてのデータ、おそらく県のほうでお持ちかと思っておりますので、そういうことも調べましてですね、そういうことを基に今後、その巡視も含めて、この強度について見守っていきたいと、そのようにさせていただきます。

ただ、巨木等とは、これあくまで県の考え方でございますので、私も同地区に住んでいる者といましては、不安を感じる部分もございまして、そういった立木ですね、立って

いる木とか、大きくなったり堤防に損傷を与えるような状況を自分もですね、目で確かめながら、そういう状況があれば県のほうへ要望していくと、これはもう建設課、それと危機管理課、消防署、そういうことも含めてですね、大変な昔被害が出ましたので、その辺は認識しておりますので、議員おっしゃるようにデータにつきましては、県のほうへ求めていきたいと思います。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

それを求めて、結果はいつごろ出していただけるでしょうか。そういう結果を出していただければ、自治会等を通じてですね、こういうことになっているんだよという広報ができるし、安全度もこれぐらいなんだと、だから安心してくださいと言えるのか、まあちょっと不安だよと言うのか、その辺のことになるだろうと思うんですけど、是非ですね、早い時期に、もう来年のそういう雨期までには、それができるようにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

それでは、3つ目のですね、水量の確保につきまして質問します。

銚子川はですね、清流銚子川として売り出しているわけですが、この自然環境の保全にはですね、河川の一定水量の確保が不可欠であります。銚子川上流では、電源開発株式会社が発電の目的で取水を行っております。この水はクチスボダムから尾鷲湾へと排出されています。この取水口は紀北町内で3箇所ありますが、そのうち2箇所が平成16年の豪雨で取水口が埋まっております、取水不能となっております。

したがって、現在の銚子川は水量面で恵まれている状況であります。しかしながら、今年で白倉林道が復旧したことにより、電源開発では、いよいよ取水口の改修を行い、完了し次第、取水を再開する予定となっております。その時点で銚子川の河川の水量は確実に減少します。銚子川漁協がですね、昨年10月に取水口の改修を取りやめて、この水を確保してほしいという交渉を行いました、残念ながら不調に終わっております。これらのことについて伺います。

1つ目は、当町はですね、水道水源保護条例を改定をいたしました。改定というか新しくですね、紀北町の水道水源保護条例を策定しました。それからいきますと指定地域となることや、農業、河川環境などの面から町行政もですね、何らかのかかわりを持つべきではないだろうかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

2つ目は、三重県ですね、電源開発に対する水利使用許可、水利使用許可ですね、及び規則について知っておられる範囲でお聞かせをお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、水量の確保についてのご質問にお答えをいたします。

紀北町管内に存在する電源開発株式会社の発電用取水設備につきましては、紀北町水道水源保護条例が制定される前の既存施設であることから、この条例は適用とされないところでございます。また、紀北町水道水源保護条例施行規則で定める規制対象事業ではございません。ただし、既存施設の変更が発生した場合においては、施行規則の別表（第2条関係）第13号で、「町長が審議会の意見を聞き、特に必要と認めたもの」に該当する可能性はございます。

次に、三重県の電源開発に対する水利使用許可及び規則についてのご質問に、お答えをいたします。

河川管理者の尾鷲建設事務所で確認しましたところ、河川における水利権については、河川法第23条で、「河川の流水を占有しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。」となっており、電源開発株式会社の銚子川水系での電源事業については、昭和31年11月に、河川管理者の三重県及び奈良県からの発電のため、銚子川及び又口川並びにクチスボ谷川及び中川における水利使用許可（発電用水利権）を受けています。

その後、許可の申請期間が30年間であることから、昭和60年7月に水利使用変更許可を受けております。また、平成6年3月から河川維持流量「クチスボダムより 0.117m³/秒、不動谷取水ダムより 0.045m³/秒」の放流により、取水の条件及び常時使用水量「尾鷲第一発電所6.78m³/秒、尾鷲第二発電所6.94m³/秒」の変更が許可され、現在に至っております。

以上が、電源開発における水利使用許可の経緯及び経過でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

川端龍雄議長

はい、北村博司君。

18番 北村博司議員

ただいま町長の答弁にパーセコンドと度々使われましたけど、おそらくテレビを通じてご

覧になる町民は理解できないと思いますので、日本語に直してもらってください。

川端龍雄議長

町長、そしたら日本語で。

尾上壽一町長

1秒間に0.117m³がクチスボダムです。不動谷取水ダムからは0.04m³です。1秒間でございます。取水の条件及び常時使用水量と申しましたところで、尾鷲第一発電所1秒間に6.78m³でございます。尾鷲第二発電所が1秒間に6.94m³でございます。申し訳ございません。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、町長から答弁いただきました。水利使用者のですね、電源開発株式会社と河川管理者の国交省近畿地方建設局及び三重県との間でですね、許可だとか使用規則が決められておりまして、これは今、町長の答弁いただきました。町長もご存じだというふうに判断をします。

それですね、その水使用規則ではですね、各取水口から最大取水量が決められておりまして、水利使用者は取水口ごとに毎日の取水量を測定し、年ごとにその結果を近畿地方建設局長、または三重県知事に報告しなければならないということになっております。またですね、水利使用にかかる権限の発生前に、その権限が生じた他の水利使用及び漁業に支障が生じないようにすることなどがですね、記載されております。また詳しく見ておいていただきたいと思うんですが、先ほども言いましたように、当町の水道水源保護条例、これは制定前につくられたものでありまして、対象にはならないということだったんですが、銚子川でもですね、水源の枯渇という問題について、これは以前よりもですね、厳しく見なければならぬという状況になってきております。

このことからですね、当町も取水状況を把握しておく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。例えばですね、県知事に報告しております、その取水量がどのような推移で取水されておるのかどうかということや、先ほど町長の答弁にありましたが、維持流量としてですね、決められておりますそれらがですね、きちんと守られておるのか、その辺は県に一任するのでもなく、町としてもですね、チェックをしておく必要があると思うんですが、その辺については町長の考えはいかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましてはですね、担当課からお答えいたします。

川端龍雄議長

町長、担当課所管名と答弁者をちょっとご指示してください。

町長。

尾上壽一町長

建設課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。維持流量の件でございますけれども、当然、クチスボダムにはですね、維持流量、これは流域によってですね、決められているものでございます。発電事業者がですね、国のほうの指導通達等に伴いまして、それらの量をですね、流域面積にある一定の係数を掛けまして定めているものでございます。

そういうことで、クチスボダムにはですね、その維持流量を一定に保つ施設があるというふうに聞いておりまして、私、実際そのものは確認してはございませんけれども、そういう設備があると、それによってですね、河川管理者に報告が義務付けられていることを聞いております。ただ、どの量で、どういうふうな報告があるということまでは、申し訳ございませんが、確認はいたしておりません。

それと、取水量でございますけれども、これも三重県から発電者、事業者が許可を得て、報告しているものでございますけれども、聞きましたところですね、最大取水量というものが定められておりまして、これは最大マックスでございますので、常にそれが取水できるかということ、そうではないと。河川の流水の状況によっては、夏場ですと、これの数分の1というような状況もあるということでございますので、その辺はよろしく願いいたします。

以上です。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

便ノ山の水源の井戸については、水道課から答弁させます。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

今現在のですね、海山区浄水場の便ノ山取水井の状況なんですが、水量につきましては、安定いたしております。井戸の深さにつきましては15.5mございまして、平成21年4月から22年3月までの平均水位が9.3mということで、一応安定はいたしております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、井戸の状況につきましては9.3mですから、まだ6mほど余裕があるというふうにみて感じておるわけですが、それは現状ですわね。それからその水位もですね、もしこの取水、今2箇所が正常に戻って取水を開始したときにですね、その水位がどうなるのかというのはですね、よく見極めていただきたいと思うんですが、是非お願いしておきます。そのことについて1つと。

それからですね、建設課長の回答でですね、最大の数量が、最大取水量がですね、確かに決められて規定されております。しかし、我々が話し合った中ではですね、そこまでは水量は業者のほうではとれるんだと、それはもう県と約束交わしていますよということと言われるわけです。それも1つなんですが、河川の環境保全からみるとですね、そして川の生物等の関係からみると、やっぱり河川はですね、川、水が流れておって河川と言えるのであってですね、もし流れてない状態になったときにですね、どうすべきかということが問題になるわけであります。

したがってですね、この水利の使用規則、これの内容をですね、しっかり確認していただきたいと思うんです。で、私はこの内容をですね、もっと具体的にすべきであると思うんです。この規則の中にですね、他の水利使用及び漁業に支障が生じないようにすること、最大の流量は取ってよろしいわけですけど、今言ったような条件が付いておるわけです。しかし、これは非常にですね、抽象的です。だから話し合いによってですね、考え方の相違でどうにでもこう論争になるわけです。したがってですね、これに該当する具体的な減少の確認が必要だろうと思います。銚子川の漁協ではですね、天然魚の遡上時期に水枯れがないこと、そして河川魚の繁殖に必要な最低水量の確保について申し入れたわけなんですけど、残念ながらですね、好ましい回答は得られなかったということなんでね、その辺の、町としてもですね、県に任しておくだけでなく、是非ですね、この銚子川の環境を守るという意味から

もですね、この辺の規則についてですね、具体化してくれとかいうような要望を、どんどん出していただきたいというふうに思います。これは環境上の問題もありますし、漁協との関連もあります。そしてまた、この水量によって海のですね、引本湾の環境まで及ぶ可能性もあるでしょう。それが1つですね。是非行っていただきたいと、言っていってほしいということに対しての回答をひとつお願いします。

もう1つ、先ほどの水道水源のですね、水位、これはですね、電源開発さんと、その取水量がですね。

(5番 瀧本 攻議員退席)

川端龍雄議長

会議録署名を追加いたします。

7番 家崎仁行君、会議録署名をお願いします。

玉津議員、よろしくをお願いします。

8番 玉津充議員

続けます。したがって、今言ったようなですね、使用規則ですね、規則について確認してですね、そういう流量も是非ですね、これ県のほうに届けられているはずですから、この規則からいきますと、その辺も調べていただいて確保していただくこと、確認していただくこと、チェックすること、そして水源のですね、銚子川の水位、これですね、その前後の比較ができるようにしておいていただきたいと思うんですが、この3つについて、再度回答お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの規則についてのですね、確認はやっていきますし、水位ですね、16年以前はその取水している状態で供給できたわけですから、どれほどの影響か、そこのところはですね、データとして残りますので、その辺も調べたいと思います。

最後のですね、県の報告のあった取水量につきましては、建設課長より答えさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

ご質問のですね、取水量についてお答えいたします。先ほど申し上げました紀北町管内に

おける電源開発が許可を得ている取水量でございますけれども、まず2箇所ございまして、不動谷取水口では1秒当たり最大6.8tでございます。さらに清五郎滝の取水口ではですね、1秒当たり最大1.5tと聞いております。

それとですね、維持流量の関係でございますけれども、これ平成6年に定められておまして、このダム建設時にはですね、こういう定めがございませんでした。そういうことで議員も言われましたように、河川の生態系とか、いろいろな河川の水の量によって弊害が出てくるという議論もございまして、そういう観点から平成6年にですね、この定めを、維持流量を県に届け出てですね、それで今の現在の維持流量になっているということでございますので、先ほど申し上げましたように、ダムの建設時はこういうものがございませんでした。そういうような議論の中で、平成6年に現在の維持流量が県のほうに届けられた。それを電源開発のほうで現在まで維持しているという状況でございます。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

建設課長、それはね、もうよくわかっておる話なんですよ。私が言っているのは、その取水量に対して実際どれだけの水量をとっておるのか、それを年ごとにですね、まとめて、規則ではですね、業者が毎日測定をして、そしてそれをまとめて1年に1回ですね、近畿地方建設局長、または三重県知事に報告をしなければならないというふうになっているんです。だからその内容を、是非、町もですね、チェックをしていただきたいということと、今後もチェックをしていく必要があるんじゃないかということをおっしゃるわけで、もう一度その点について回答願います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ございませんでした。内容につきましてはですね、取り寄せてチェックもしていきたいと思っておりますので、議員のご心配につきましては、私も先ほども申し上げましたように、流域に住んでいる者として気持ちもわかりますので、そのようにしていきたいと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

以上で、私の質問内容はすべて終わりましたが、この銚子川ですね、観光資源としても売り出されておりますし、または開発もですね、計画段階にあるということ、そしていろんなですね、生物、環境すべてですね、守っていかなければいけない河川であると思いますのでですね、私が申し上げたような課題がございますので、その安全性も含めて、是非、維持向上をしていっていただきたいし、我々町民もですね、一緒になって協働でですね、守っていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

川端龍雄議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

川端龍雄議長

昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時から開きます。

(午前 11時 39分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

次に、18番 北村博司君の発言を許します。

18番 北村博司議員

それでは議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を申し上げたいと思います。

今回の質問は、少子化社会に対する具体的な施策を問うというものであります。これ1点

であります。これまでに各議員から個別の施策についての質問がいくつも、何回があったわけでございますけれども、今回につきましては、私は町長の総合的な少子化対策、町の理念と具体的な施策について、お答えを賜りたいと思います。何分、議長在任中一般質問をいたしておりませんでしたので、1年ぶりでございます。尾上町長とは初めての議論を戦わすということになりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初に、本町の少子化、すでに少子化というより少子社会ですけれども、現状についての認識についてお尋ねを申し上げたいと思います。具体的に申し上げますと、本町の出生児数の経年の変化についてのデータをお示しいただきたいと思います。

さらに、通告には実はちょっと誤って書きまして、ご訂正いただきたいと思いますが、合計特殊出生率、特殊出生率とだけしか私自身も書いておりませんし、この今日の議題にもそうなっておりますけれども、合計特殊出生率の経年変化をお尋ねいたしたいと思えます。

さらに、小中学校の、町立の小中学校の児童生徒数の今後の見通し、それから本年10月の国勢調査の速報値がお示しいただけるのであれば、その中から年代別の人口をご報告いただきたいと思えます。これが現状についての認識であります。

それと、2つ目が、今後の町勢、町の勢いですね。町の政治じゃなしに、町の勢い、町勢に及ぼすこの少子化の影響に対する考え方をお聞かせいただきたいと思えます。具体的には産業構造、特に第一次産業の産業構造にどのような少子化が影響を及ぼすのかという考え、具体的なお説明をいただきたいと思えます。

ひるがえって、さらにそれが本町の経済、長年低迷いたしておりますが、これについてどう影響するか。ひいては町税収入に及ぼす影響についてのお答えを賜りたいと思えます。

3点目については、このあと、その認識を1番目、2番目の認識をお答えいただいた後に、さらに今後の子育て対策についての考え方をお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

川端龍雄議長

町長。

尾上壽一町長

北村議員のご質問にお答えをいたします。

本町の少子化の現状についてであります。本町の出生児数の経年変化につきましては、紀北町が三重県に毎年報告しております住民基本台帳年報によりますと、平成19年度は91人、

平成20年度は97人、平成21年度は83人となっております。

次に、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指数であります、合計特殊出生率の経年変化についてであります、平成19年は1.29、平成20年は1.49、平成21年は1.26となっております。これらの数値からも本町において少子化が進んでいることを認識しております。

次に、小中学校児童生徒数の今後の見通しについてであります、平成22年度では、小学校11校で児童数 896人、中学校 4校で生徒数 520人、合わせて 1,416人となります。平成23年から平成32年までの10年の推計を見ますと、小学校では 580人、中学校では 349人、合わせて 929人となり、約34%の減となる見込みでございます。

平成22年国勢調査における年代別人口速報値についてのご質問ですが、統計の公表については、統計法第8条に規定されておまして、国勢調査の公表日程については、国勢調査実施計画に規定をされております。国勢調査実施計画によりますと、平成23年2月に市町村別の人口、世帯数の速報値が発表されます。議員ご質問の年代別人口につきましては、平成23年10月に市町村別の人口、男女別、年齢別などの確定値として発表される予定であります。

このように、平成22年国勢調査結果は、現在のところお示しすることができませんが、平成22年11月末日現在の住民基本台帳による紀北町の人口構成によりますと、0歳から14歳までの年少人口が 2,004人で、構成比10.5%、15歳から64歳までの生産人口が1万 311人で、54.1%、65歳以上の老年人口が 6,728人で、35.3%で、計1万 9,043人となっております。

次に、2の今後の町勢に及ぼす影響につきましては、昭和35年の国勢調査では総人口3万 336人に対して、就業者数1万 3,129人で、総人口に占める就業者数割合は43.3%でありましたが、平成17年では総人口1万 9,963人に対し、就業者数 9,009人で就業者数割合は45.1%で、人口、就業者数ともおよそ3分の2に減少しております。

就業者数総数に占める第一次産業従事者の割合は43.5%、第二次産業22.5%、第三次産業34%であったものが、平成17年度では第一次産業従事者が11%、第二次産業で29.6%、第三次産業で58.9%となっております。第一次産業従事者が大幅に減少しておりますが、その原因として第一次産業は3K「きつい」「きたない」「きけん」な職場として敬遠されたこと、魚価、木材価格の低迷などが原因しているものと考えております。

このように、少子化による影響は担い手の不足、労働者の高齢化など産業構造にも悪影響を与える一方、人口の減少による地域消費の減少、ひいては地域経済の縮小など、これまで、町の経済の中心であった農林水産業、商工業をはじめ、すべての産業にも大きな打撃を与えるものと考えております。

次に、少子化が税収に及ぼす影響のご質問にお答えいたします。

少子化により人口が減少することにより、15歳から64歳までの労働人口が減少するものと考えられます。労働人口が減少することにより、物の消費量も減少し、経済も悪化いたします。特に消費意欲が強い若い世代の減少により、小売業や飲食店などの消費量が減少し、町内の経済力が低下すると考えられます。人口の減少と消費意欲の減少は、町税の47%を占める町民税に影響が出るものと思われます。町税の42%を占める固定資産税につきましては、町民税ほど人口の変化に影響されることが少ないと考えられることから、人口が減少しても直ちに税収に影響がないものと考えられます。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは、ただいまの町長のご認識に沿いまして、少し具体的にお尋ねをいたしたいと思っております。

出生児数の変化につきましては、数字で出てくるだけのことで、実は私、先ほど企画課のほうで9、10、11、つまり四半期分の広報を頂戴してまいりました。これはもう町民の皆さん常にご覧になっておるんで、肌身に感じておられると思いますが、戸籍の窓というページ、12月は6人ですね、生まれたお子さんが。それから11月の広報ですと、たった4人ですね。大体こんな感じです。せいぜい4、5人しか1カ月間に、この人口2万人の町でこの程度しか生まれません。10月も4人。それから9月が3人ですね。3人から5人ぐらい、この4カ月の間がそうです。一方で亡くなる方は20人も30人も亡くなる。これだけでも自然減が年間相当の人数になってくるわけです。

先ほど冒頭に申し上げた合計特殊出生率というのは、大変、専門的な言葉のように聞こえますが、決してこれは、いわゆる町長当然ご存じのはずですけれども、2.08を下回るとですね、人口が減ってくるということですね。これは1人の女性が15歳から49歳までの出産可能年齢の間に何人産むかということですね。で、2だったら夫婦ですから、子ども産むのは女性だけですから、夫と妻で2だったら横ばいのようにも思いますけれども、一般的に生まれたときの赤ん坊は、男子のほうが少し多い、若干多いんです。これはもうそうなっているんですね。それは出産可能な年齢に達する前に亡くなる方もあります。で、2.08以上でないと人口が減っていくということです。

今、町長がお答えなさったように、19年度が1.29、1.49、1.26と、こういうふう減って

横ばい人口2.08よりもはるかに下回っておるわけですが、町長は当然ご存じだと思いますが、国際的な比較の中において、日本の合計特殊出生率はどのぐらいのレベルにあると思われませんか。この本町の出生率自体が国の全体から下回ったり、ちょっと上がったたりしていますけれども、21年度は下回ってますね。日本の国際的な比較の中で、どのぐらいの位置を占めておられると思いませんか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。国のほうのデータを持っておりませんし、少し認識が足りないように思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

これは日本には特殊な丙午伝説とありましてですね、八百屋お七か、江戸時代からの迷信が信じられておって、丙午の年には女性の子どもを産むのがグッと減るんですが、それが近年、その丙午の特殊な年代よりもはるかに下回っているということがあるわけです。で、世界的に言えば日本は下位のほうになります。もちろん新興国、アフリカ、アジアは非常に出生率が高くですね、日本国内では沖縄県が2に近い数字ですけれども、1.72ぐらいでしょうかね。それで東京とか大阪が非常に大都市部が低いんですけども、東京、京都、奈良が非常に低いですね。本町よりも低いわけですが、これは実は先進国の中でも出生率を回復した国と、そうでない国があるわけです。日本とかイタリアあたりはどんどんどんどん下がって、もうすでに全国の人口は減に転換しておりますけれども、一方で復活した、復活させつつある国があるんですわ。先進国の中で。これはどういうふうにお感じになりますか。何が成功したんでしょうかね、この先進国の例えばフランスあたりが、その成功例です。フランス、スウェーデン、イギリス、オーストラリア、デンマークで、出生率の上昇が見られるわけです。回復しつつあるんです。2には達しませんけれども、一方でドイツ、イタリア、スペイン、ギリシャ、日本もそうですけれども回復しない、この違いはどうお考えになりますか。感覚、この数字をご存じなければ感覚でも結構です。お答えいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数字を存じておりませんので、感覚だけでさせていただくと、経済とかですね、社会保障の問題が係っているのではないかと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

これは少しお調べになったら。多分副町長はご存じやと思いますけれども、このフランスとかスウェーデン、北欧の国はですね、徹底した子育て支援策をとっているんです。それでそれは最近でも何か伊勢の市長が育休をとったって話題になってますが、こういった男性の育児休暇を促進する。あるいは給料を減にしないんですね、女性でも。育児休暇とっても。そういった子育て支援対策が徹底してとっているから、復活しつつあるんですね。日本はそれが手遅れになって、最近では、例えばですね、もう少し具体的にわかりやすくお話しすると、フランスでは3人の子どもを9年間養育した男性に年金額を10%加算するとか、スウェーデンでは子どもが4歳になる間に所得が減っても年金計算は変わらないとか、そういった徹底した子育て支援対策を行政も企業もやっているんです。町長、どうお感じになりますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国がですね、そういった子育て支援に大変力を入れているということはですね、やはり国の国力そのものを付ける上でもですね、大変重要だと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

おっしゃるとおりで、昔は私らが生まれたころは子どもは国の宝という言葉がありましたけれども、子どもの数その国の国力を、将来の国力を象徴するという意味で、基本だったわけです。当町は子どもの数、健全に健常に育っていく子育ては、町政の中でどんな位置を占めるとお思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、選挙のときにも申し上げましたような、6つの課題を掲げております。その中で、まずトップに子どもの声が聞こえる町ということで訴えてまいりました。そういうことからやはり子どもがですね、育てやすい、子どもの声が元気に聞こえるような町をつくっていきたいと思っておりますので、そういう方策自体は大切だと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

政府もですね、少子化対策として次世代育成支援対策推進法と少子化社会対策基本法が施行されておりますけれども、この中身について、少しわかりやすく、町長でなければ副町長、ご説明いただければありがたいです。担当課長でもいいです。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉課長より、答弁をいたさせます。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

お答えいたします。基本理念といたしまして、安心して子どもを生み健やかに育むまちづくり、これに9点の視点を置いておりまして、少子化対策の7つの基本項目というのを謳っております。中身のほうも、よろしいですか。はい、以上でございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは先進国に習って日本もようやく腰を上げて、上げ始めたというところですね。沖縄県が大変子たくさんで、若くして結婚するという風土がありまして、ここは国内では最高の出生率を示しておりますけれども、最近ですね、先ほども町長は若い世代が減ると購買力が減になると、若い世代もいわゆる今、ワーキングプアという言葉が使われているように、本町ではどうなのでしょうね。ワーキングプアというのは年収200万円前後だと思いますが、町内ではいかがでしょう。若い世代の年収というのはどのぐらいの位置にいると思いますか。どっかデータ持ってませんか、それ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実に今、担当のほうで、あとで答えられるかな。私の認識といたしましては、今、自分の子どもがですね、ちょうどまさに、その子育てをする世代でございます。ワーキングプアという言葉はあまり使いたくないんですが、もうその親の家に住んだり、そういった町営住宅を借りたりして住むことができますね、精いっぱい状況でございます、果たして私の孫が大学に行かされるのか、そういう心配をいたしております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

おっしゃるとおりですね。おそらくこの町は最低賃金制度の下限のところの給料制度が多いと思うんですよ。それで例えば漁業者でも、専業していて年収 100万円台の方がかなりあると聞いてますね。で、よほど手厚い子育て支援策をとらないと、この町の子どもがどんどん減っていきます。これはご認識なさると思います。

それと最近でもですね、これは飲食店、結構評判の良かった飲食店が相次いで店を閉じております。その認識いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に私もその子育て支援ということにつきましてはですね、実感を、先ほど申し上げましたように、自分の子どもがそういう世代ですので、実感をいたしております。

また、飲食店につきましてもですね、私、家業が飲食店ですので、その現状は十分わかっておりますので、それを何とかできないかと6次産業化等をですね、考えてやっておりますが、飲食店の状況も十分把握しております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

十分把握されておられるということで、例えば外食が減ってるんですね、若い世代であっても。それぞれのご家庭を振り返ればわかると思いますが、これまで週1回家族で外食して

いた人が月1回になってしまう。こういう状況ですね。そうなると通りがかりの国道沿いなんかだったら別ですけども、ちょっと外れたりすると、やっていける状態ではない。

で、一方、もう1つの大きな課題として高速道路延伸に伴い、例えば紀伊長島のインターから車をいかに下ろすか、それには食です。食泊分離ということもやっておりますね。魅力ある食事のできる場所を増やしていく、充実していくことが町おこしの基本にあると思うんですよ、町長。一方で、この地域の若者、一番消費、購買力の高い人たちが減っていくことは、店がやっていけないということになりますよ。これは町おこしでもあるわけですよ。その辺の認識いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に外食産業のことがですね、今まで月に2回、3回と行っていたのが1回になるということで、それとですね、単価が大変下がってきております。1回1万円使っていたのが、5,000円、4,000円と、そのようなことからですね、外食産業には大変厳しいと思っております。そういうことで、私もその認識のもとですね、紀北町のブランド化ということを考えまして、食で何とか人口的には枠が決まっております。先ほど申し上げましたように、給料等も生活費も決まっておりますので、何とかそういった部分で高速道路の延伸に見合って、町外からお金を入れていただくと、そういう方策が大変重要な位置を占めると思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

尾上町長、私と認識がほぼ一致しておりまして、あまり戦う場面にはならないんですが、それじゃ3つ目のほうにまいります。少子化の進展を防ぐための施策についてをお尋ねしたいと思います。

1つはですね、町立幼稚園、紀伊長島幼稚園ですね。保育時間の延長、あるいは幼保連携、認定こども園の考え方というのは政府も打ち出している。これは県の認可でできるわけですけども、その辺に取り組みされるお考えがあるかどうか。それから放課後児童クラブは現在、民営、皆、民営だと思うんですが、公営のものへの取り組みをどうお考えになるか。それから子どもの医療費助成制度の拡大について、どうお考えになっておるか、現状と拡大ですね。それから最後に学校統合、ないしは通学区の自由化について、これは町長と教育委員会のほ

うからお答えをいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどご質問いただきました町立幼稚園の保育時間延長、ないし幼保一体化を求めるについてであります。国におきましては教育基本法が約60年ぶりに改正され、新たに幼児期の教育が規定されたことなどを踏まえ、生きる力の基礎を育成することと、豊かな心と健やかな体を育成することを基本的なねらいとして、幼稚園教育要領の改定が行われました。

また、平成25年度に導入予定の幼稚園と保育所を1つにした、こども園制度について、現在検討をしているところでございます。紀伊長島幼稚園の日課状況でございますが、月から金曜日、水曜日を除いて、午前8時に勤務を開始し、登園については通園バスは8時30分に幼稚園を出発し、9時10分までに全園児が幼稚園に登園いたします。その後、9時45分から学級全体の活動や給食指導などを行います。降園は午後2時30分に幼稚園を出発し、園児を送り届け、3時10分には幼稚園に到着いたします。その後、職員は4時45分まで勤務いたします。水曜日については午前中は同じで、降園時間が午後1時30分に幼稚園を出発し、園児を送り届けたあとは、職員については午後2時30分から職員研修、会議などを行っております。以上が紀伊長島幼稚園の現状でございます。

保育時間の延長につきましては、現幼稚園では幼稚園教育要領に基づき、4時間を標準とする教育を行っております。幼稚園教育要領では教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などによると、教育時間外の教育活動は通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が当該幼稚園の園児のうち、希望者を対象に行う教育活動であるとなっておりますが、幼稚園においては、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現するよう改善を図ることが求められておりますことから、教育時間の延長については、今後、検討していきたいと考えております。

次に、幼保一体化につきましては、幼稚園と保育園は異なる歴史的経緯により設立されたため、運営基準、職員の資格、所管庁が異なっております。政府は2013年度から幼稚園と保育所を統合した、こども園を導入しようと進めているようですが、施設整備、人員の配置、資格などのさまざまな課題があり、現在、政府が検討しているのは、1. すべての幼稚園と保育所を、こども園に移行する。2. こども園を創設するが、現在の幼稚園と保育所も存続する。3. 保育所のみ、こども園に移行するなど5案を検討している状況でございます。当

町といたしましても、国の動向を見ながら、関係者の方々と協議をしていきたいと考えております。

次に、公営放課後児童クラブへの取り組みであります。公営ではございませんが、本年度から、放課後児童クラブ対策事業として町の補助事業を実施しております。この放課後児童クラブの設置につきましては、現在、紀伊長島区の長島幼稚園内の空き教室で1箇所と、海山区の多目的広場管理棟内で1箇所、計2箇所を実施しております。放課後児童クラブの運営については、放課後、児童に安全で質の高い内容を提供できるような運営団体を今年度に公募し、運営団体として決定いたしました。あおぞらクラブが運営を実施しております。

次に、これらの2箇所の放課後児童クラブの取組概要についてであります。児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、放課後児童の健全育成を図るものでありまして、議員のご質問にもございます、少子化社会に対する具体的施策の1つとして実施しているところであります。

また、私の基本施策、子どもの声が聞こえる町を目指していくうえで、子どもを健やかに安心して生み育てるための重要な仕組みの1つと認識し、取り組んでいるところでございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、子どもの医療費助成制度についてのご質問にお答えいたします。

子育て中の家庭にとって医療費の負担は大きいものがあります。また、少子化対策の観点からも医療費をはじめとする子育て支援対策は重要であります。現在、福祉医療助成制度は県単独事業として実施されているところであります。県下の乳幼児医療費助成状況はと申しますと、入院について拡大されている市町は7市14町で、通院拡大は3市12町であります。

そのうち所得制限のないのは入院、通院とも2市7町となっております。また、中学校3年生まで入院、通院ともに拡大している市町は2市6町であります。当町では、本年9月1日診療分から入院につきましては12歳の年度末までの助成対象を拡大させていただいておりますが、今後は、乳幼児医療費助成のさらなる拡大も検討いたしたいと考えているところでございます。

次に、学校統合ないし、通学区自由化についてでございますが、まず、私は学校の統合は財政的な事情のみで判断することは考えておりません。学校は地域の防災施設、また地域文化の中心としての役割も大きく、学校がなくなることへの地域のご理解も重要であると思っております。何よりも大切なことは、将来を担う児童生徒の皆さんの学習の場としてふさわしい教

育環境であるかどうかといった点だと考えております。今後も少子化に伴い児童生徒の減少が見込まれ、学習の場としてふさわしい状況であるかを判断する状況も生まれてくると考えます。当町においては、小規模での教育実践が効果を上げており、小規模校での長所も十分に理解しているところでございます。

しかしながら、一方で児童生徒がお互いに切磋琢磨する機会の減少、スポーツ、文化活動における選択の制限、複式学級の問題など、保護者の皆様の不安の声も耳に入ってきております。児童生徒の立場に立った場合、基本的には豊かな人間関係、社会性を身につける、人との出会い、そして競争クラブ活動が規模が適正な規模であると考えております。この問題につきましては教育委員会のご意見を伺いながら地域の事情、社会の変化に対応した魅力ある教育環境の整備に取り組んでまいります。

通学区自由化につきましては、毎年1月に4月入学予定の幼児児童に、教育委員会より通学区区域により就学校の指定通知が届けられます。その中に、事情により、指定された学校以外の学校への入学を希望される場合は、教育委員会にお申し出くださいとの文面も添えてございます。保護者から就学校の変更を申し出た場合、教育委員会で協議して変更を認めることがあり、通学区の自由化についても弾力的な運用を行っているところでございます。以上です。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

小学校、中学校の統合についてお答えいたします。

学校の統合につきましては、教育委員会としまして、地域社会に児童が存在する限り、学校が必要であるということを前提として、4点を基本姿勢として学区について確認をしております。

1点目としましては、小規模校、大規模校のメリット、デメリットには一長一短があり、単に定数をもって学校統廃合を進めることは避けたい。

2点目、ただし、児童生徒数が全学年に併せて10名を下回る事情になれば、学校としての機能を維持できるかどうかということもあり、地域からの要望がなくても教育委員会より統合について、学校、PTA、地域の団体に提案し議論をしていく。

3点目、児童生徒数にかかわらず、父母の教育要求として統廃合の意見が地域の保護者や団体より出された場合も教育委員会として取り上げ、学校、PTA、地域団体と話し合いを

持ち対応していく。

4点目、現在の時点では、町内の各小中学校とも保護者や地域の信頼に応え、教育実践をしてもらっていますので、学区再編成については教育委員会としては、必要がないと判断しています。しかしながら、さきに述べました4点を踏まえつつも、急激な少子化、高齢化の社会の流れに即して、学区再編成の必要が生じることもあろうかと考えております。

学校が持つ地域的な意義をも考えて、児童生徒にとってどうすることが教育効果の向上、幸せにつながるかをさまざまな意見をいただきながら、町長部局とも連携をとり議論を深め、共通認識を持ったうえで対応していくことが重要であると考えています。以上でございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今のお答えに、さらに具体的にお尋ねをいたしたいと思います。まずですね、順を追ってお尋ねしますが、町立の紀伊長島幼稚園の保育時間、これは幼稚園法は4時間以上ですね、標準は4時間の教育時間。あるいは保育園は8時間以上の保育時間というのが前提になっておりますね。

そこで町立幼稚園はですね、確か昭和50年の開設でしたか、私が議員になった年か、あとだったか、当初から非常に町民から批判が強かったんですね。当時は夏休みも長かったし、教育時間というのは親から言えば預けておるという感覚ですから、もうお昼過ぎには帰ってくる。当時から共働きの家庭には大変困るという意見が圧倒的に強かったですね。その辺についてのご認識どうでしょうか、当初からこれ問題があったんじゃないですか。町立幼稚園の設置のときから保育園じゃなしに幼稚園を設置したことから、当時の紀伊長島町全町の子どもたちが行くという前提になっておったんですよ。

ところが現実には、ご承知だと思いますよ。福祉課長あたりはご存じだと思いますけど、今、民間の保育園から出ずに、そのまま残って小学校へ入学するというケースが大変増えてます。その分、幼稚園の入園児数は減っているはずですよ。確認いたしたいと思います。5歳児で幼稚園に来ずに保育園に残っている数というのはどのぐらい占めていますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育のほうからお答えさせていただきたいと思います。

川端龍雄議長

町長、所管の教育長か課長か、それ示してください。

川端龍雄議長

町長。

尾上壽一町長

学校教育課長からお答えいたします。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいまの件でございますけれども、幼稚園へ行かずに直接保育園から小学校に入学する園児の人数ということなんですけれども、この件につきましては町内で37名というふうにして確認しております。以上でございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ただでさえ子どもの数が減っているときに、保育園にこんだけ残っていく、これはね、その年代の親御さんに聞くと、どうしようもないというわけですよ。幼稚園へやると仕事が持てない。これですね、ある医療機関の経営者の方に切実に訴えられましたですね。その医療機関のスタッフ何人かおるわけですが、若い女性がおるわけですね。そうすると勤められないという、この幼稚園にやるがために勤務ができない。医療機関側もその分余分に確保するかどうかという判断に迫られるんですよ。大変な苦勞がそこで伴うというんですよ。年寄りが近くにいる家庭はいいですよ。いいということはないけども、少なくともそこで代わって送り迎えしたり、あとの面倒見てくれるということもありますけれども、一番の障害は今やこれなんですよ。

保育園ときはそれぞれの私立保育で4時半、5時、あるいは5時半ぐらいまで見てくれる保育園もあるようですが、どうなんですか。町立はもう3時には帰ってしまうんでしょう。これでまともな勤務は、仕事は持てますか。持てると思われますか。お答えください。町長でも、教育委員会でも。これでまともですか、この考え方は。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

慣習の中ですね、そういうシステムになっておりますが、私もですね、自分の子を幼稚園へ行かせたり、いろいろとやってまいりました。そういう中で今、議員ご指摘のようにやっぱりおじいさん、おばあさんのいるところはいいんですが、働きということにつきましては支障が出るのは十分わかっております。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

私も同様に思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

同じように思っていて、なぜずるずるずるこのまま、昭和50年かな、町立幼稚園の開設は。違いましたか。昭和50年だったと思うけども、誰も知っておる人おらんか。50年のな、35年間なぜ、ずっと批判があったんですよ。私も町立幼稚園PTAの役員したことあるんです。そのときも厳しい批判があったんですよ、お母さん方から。なんで35年間こんな制度が生き延びておるんですか。お答えください。誰の責任ですか。こんな子育てできんような仕組みを残してきたのは、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることもよくわかりますが、そういったものはそういう幼稚園教育につきまして、取り残された部分ではないかと、私思っておりますが、責任というとはですね、50年からのことですので、何とお答えしていいものやら、はい。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

これは労働環境に対する、労働者側の主張も当時は強かったんですよ。それとそのころの教育委員会のものの考え方は、これは教育機関だと。それで職員は確か教職員組合へ加盟していましたね。今もそうかどうか知りません。今もそうなんですか。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

県の幼稚園部会というのがあります。県の教職員組合です。はい。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私は決して労働環境悪くせえという主張ではございませんので、ご理解をいただきたいと思えますけれども、少なくともこうやって35年間、変えようという意欲はどっからも出てなかった。これが現実です。

先ほど認定こども園の考え方、これは厚生労働省の資料が私、手元にありますけれども、地域連携推進室、この仕組みの基本的なものの考え方ちょっとご説明いただけませんか。基本的な、どここれは。ですから、文部科学省と厚生労働省と分かれておるから、この連携推進室というのが両省にあるんですね。このものの考え方はどこから出ていますか。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

申し訳ありませんが、その部分についてちょっと情報として調べておりませんので、申し訳ありません。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私はですね、単に自分の家のパソコンからとっただけで、文科省、厚生労働省両方の認定こども園というホームページでとれるんですわ。別に難しい話ではないです。その中に幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型という4種類のタイプがございますね。それはご存じですね。特に当町に当てはまるのは認可幼稚園が保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプと、こうなっています。

それで職員の配置についても定められておまして、2歳児までは保育士資格、3歳から5歳児まで幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が望ましいけれども、片方だけでもいいです

よと、柔軟に対処していますよという役所らしからぬ柔軟です。それぐらい子育て支援が行き詰まっているので、どうしてもやりたいということなのですが、町長は何か検討する、協議する程度ですが、政府がせっかくですね、大いにやってくださいよ、柔軟に対処しますよと、町立幼稚園に保育所機能を備えるお考えはございませんですか。単なる、先ほどはもう今後検討すると言うておるだけですが、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、関係者の皆様とお話しないと、保育所もですね、当町にはございます。長島区にも海山区にも。そういった部分から考えてですね、やっぱり関係者が議論する場はつくっていききたいと思います。

18番 北村博司議員

場をつくるのやったら、長としての考え方、政策はどうなんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点ではですね、その研究段階ということしか、お話できないと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

政府はですね、これはある新聞に出ていたものです。政府は13年度に導入する育児施策のために6兆7,000億円ぐらいのお金が要る試算をしてますね。その中で、今の、こども園の運営、あるいは延長保育、あるいは病児、病後児保育などで2兆4,200億円ぐらい見込んでいても、政府はそこまで見込んでおるのに、町としての方針はいまだに定まってないというのはどういうことですか。皆の意見を聞いてからやったら、何にもしないという結論にもなりかねんのですよ。尾上町長のコンセプトはなんなんですか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援については全くですね、そういった配慮をすべきだとは思っておるのも事実で

ございます。ただですね、平成20年に三重県の保育協会、三重県保育士協会、日本福祉協会三重県支部、三重県私立保育連盟としてですね、こういった幼保一元化に対する反対のですね、意見書を出してくれということもあります。つまりですね、私たち紀北町にある保育所もですね、その辺は十分考えたうえで取り組んでいただきたいというお話なんですよ。

ですから、そういうことから考えると、今の段階でですね、そういった人たちの思いを無視してですね、私のほうから現時点でですね、そういうお話はしにくいものと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ちょっと物足りませんね。今何かそういう陳情書あったのかな。ちょっと私記憶ないんで申し訳ないんですけども。

それじゃ次まいりましょう。医療費の助成制度ですね、12歳末までに拡大。何かこれがこの東紀州地区では先駆みたいな感じで尾鷲市議会で言っているみたいですが、遅れたところから評価されても駄目なんですよ。先ほど15歳まで2市6町、この中に隣の大紀町が含まれますね。大紀町の制度をご説明ください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民課長よりお答えさせます。

川端龍雄議長

平谷住民課長。

平谷卓也住民課長

大紀町ではですね、15歳中学校3年生まで通院、入院とも医療助成を行っております。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私はこれも自分のパソコンで出せるものですから、とってくださいよ。15歳までで自己負担1,000円ですね。医療保険の規定による自己負担相当額から1,000円を超える額、つまり

1,000円以上の部分、つまり1,000円は負担してくださいよ。これはこの制度実施するときに聞きましたら、やっぱり全くの無料だと、そういう子ども、小児科というのは限られてますからね、これは紀北町内でも1つだけでしょうね。特定の名前は挙げませんが、小児科医院は1つだけやね。それで多分大紀町にはないと思いますが、少ない小児科に殺到すると大変、本当に必要な患者が診てもらえない、混雑するということにもなりかねるので、こういう1,000円を負担させているというわけです。

それとですね、常に本町は同じ県の枠組みの中の尾鷲や紀南を比較するんですよ。遅れているんです、はっきり申し上げて。誤解を恐れずに言いますと。南側が遅れてます。制度は大紀町から北のほう、伊勢側が進んでいるんです。比較対象は遅れたとことしないでいただきたい。これは前から申し上げているんです。例えば保育料の徴収基準でもですね、かなり差がありますね、大紀町と。町の徴収基準額把握されていますか。非課税世帯で例えば申し上げますと、3歳児以上の場合本町は4,500円だけれども大紀町は3,000円、課税世帯で第3階層だと本町は3歳児以上は1万3,500円ですけれども、大紀町は8,000円です。これぐらい差があるんです。

川端龍雄議長

北村議員、時間が迫っていますので、まとめてください。

18番 北村博司議員

はい。こういうふうにですね、大変本町は遅れているとは言いませんけれども、中間順位です。私は基本的に。

それじゃまとめをさせていただきます。私、今回の一般質問通告しましたら、実に教育委員会、住民、福祉、企画、産業振興と、5課から問い合わせきました。これぐらい子育て支援というのは多岐にわたるんですよ。複雑なんです。ですから私は、町長は総合的に所管するための子育て支援課的なものを設置して、総合的に取り組むお考えはないかどうか、これをお答えをいただいて質問を終わりたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のお気持ち十分、よくわかりました。私自身も子育て支援をですね、中心にしておりますので、今後もですね、課としては今のところ考えてはおりませんが、今後のですね、機構改革等につきましてはね、そういうことも視野に入れて考えてはいきたいとは思っています。

が、とりあえずはですね、私も低いほうに合わせて、今回22年度変えさせていただいたわけではございませんので、それとですね、最低限入院につきましては、やはり義務教育までは必要ではないかという考えがございますので、財政部門とですね、相談のうえに、せめてそこまで近づけていきたいと、そのような考えは持っております。以上でございます。

川端龍雄議長

これで北村博司君の質問を終わります。

次に、10番 東篤布君の発言を許します。

東篤布君。

10番 東篤布議員

10番 東篤布、本当に新たな議会、22名から18名になってですね、初めての議会でございます。皆様には本当にこう選んでいただきまして、こうしてまた再度議員とならせていただきましたことを、心から感謝いたします。また、今後とも執行部の皆さんよろしく願いいたします。

まず、今回12月、本年を締めくくるですね、町長、議会になるんですが、前者議員と同じくですね、私は町長の、いわゆる、もう町長も町長になられてから1年過ぎましたですね。方向性をですね、明確に示していただきまして、新しい新年を迎えたい。こういう思いの中で、今回3点ほど質問させていただきます。この3点も同じことなんですね。住民の皆さんに夢を与えるといいましょうか、希望を与えるといいましょうか、もうすぐクリスマスですしね、新年迎えるわけです。もっと言い換えるならば、町長の任期は、あと本年もあわせて3年しかないわけですし、私は明確にですね、これからこの町がどのような方向性を持って進んでいくのか。もちろん本年の暮れもそうです。新しい町、新年を迎えるにあたってもそうですけれども、これからの紀北町はどういった方向性でいくのかという、その点を明確にさせていただくためにですね。それでまたその町長の答弁によって、町民の皆さんに安心をしていただくためにですね、質問させていただきます。

まず、第1点は、防災とまちづくりについてでございます。2点目は、危機管理体制でございます。いわゆるこれは医療も含めております。3点目は、町営住宅の耐震と建て替えについて、こういうことでございます。

まず、この3項目においてですね、私が1点、1点質問させていただきますので、その点を町長なり担当部局からお答えいただきたいと思っております。それでなおかつ、このテレビをご覧の皆様にもですね、この問題意識を明確に認識していただきまして、今、我が町がどうい

った方向に進んでおるのか、何をベースとしてですね、物事を考えていかなければならないのか、何がこの町にとって最も望ましいのかと、いろんな方向性で見ていただいて、聞いていただきたい、こう思います。

まず町長、1番でございますが、防災とまちづくりについてでございますが、まず町政を考える点におきましてですね、まず、町長がいつもおっしゃっておられるところの住民目線で、そして住民の皆様の安心と安全なまちづくりですね。まず、我々はオギャーと生まれて50年、こう言われていましたが、昨今では寿命も延びてまいりまして、70年、80年こうなっておりますけれども、その長い、短いけれども長い人生を送っていくうえにおきましてですね、何と言いましょうか、子どもが生まれたときには子どもに夢を託す、孫が生まれたときには孫に夢を託す、それでこの子たちのために何かをしていきたいというのが、我々大人の役目といいましようか、使命であろうかと思いますが、私もオギャーと生まれてから、産んでいただきましてから、56年ですね。父に母に、また祖父に祖母に育てていただきまして、今現在あるわけでございますが、そしてまた周囲の皆様に非常に感謝をしてですね、本当に僕は47歳のときに自分の人生を振り返って、残されたまた人生を考えてですね、私は今までは自分のために生きてきたんだと、これからは何をすべきかと考えたときに、一生懸命こう皆様のために何かお役に立ちたいという思いでもって、こう議員にならさせていただいたわけでございますが、その基本となるのが安心な安全なまちづくり、僕は子どもたちに安心して、いわゆる誇れるまちづくり、いわゆる誇れるということはどういうことかと申しますと、私はここで産んでいただいて育てていただいたんだと、皆様のお陰ですという気持ちがございますね、都会に出ていってもいつか芽生えてきて自分の町を誇れる。そのような思いをですね、子どもたちに持っていただきたい。自分の子どもに、そして孫に、こういう思いでございました。

そこでですね、その根幹をなすのが、いわゆる防災でなかろうかと思うんですね。その防災についての町長の基本的な考え方ですね、今現在、起っておりますところの最も近々の課題でございますけれども、2年ほど前から県にも要望しておりました422号線の山本堤防の補強工事の進捗状況について、これは担当課長でも結構でございますが、地域の皆さん非常にこの興味を持っておるといいましようか、不安を持っておりますので、その点をお答えいただきたい。

そしてもう1つは、25年には開通するであろう高速道路ですね。延伸に伴う長島、海山区のインター、それでこれができることによって、いわゆる地元の事業者の皆さんが不安がっ

ておられるところのね、お客さんが逃げていくのではなかろうかと、町はこの高速を通してどのような施策を持っておられるのか、こういうこともあるんでございますが、その点踏まえて、いわゆる騒音問題もございます。いろんな問題もあるんですが、この高速ができた、取り付け道もできました。これによってその周辺的生活道路が変わってきます。それでまた、その周辺の皆様の、住民の皆様の要望も多々ございますですね。ただ、先般、この高速道路のインターチェンジ、そしてなおかつ、その周辺道路のいわゆる強制収用ということがございました。これは町長もご存じかと思いますが、いわゆる住民の納得が得られないから、ここは国の土地なんですから返さないよと、こういった話なんです、町長。僕もその委員会に行ってきましたけれども、恐ろしいような話ですね。何か戦前に戻ってしまったんじゃないかなと思うような強制的な国の、いわゆる何といいますか、圧力でございました。それはともかくとして、これによって国民が、いわゆる紀北町の町民が幸せにならなければならないのですね、逆になってしまうんじゃないかなという懸念があるわけです。

そこで、町長にお答え願いたいのは、これができることによって、いわゆるこの町がこうなるのである。そうなるために私はこう考えておるといふ、同時にですね、その周辺的生活道路にもいろんな問題点がございます。付近の住民の皆様ご安心していただけるような説明をしていただきたい。いわゆる取り付け道路ができることによって道路が分断されました。いわゆる隣と隣に壁ができてしまったんですね。その点をお答え願いたい。

2番目の危機管理体制につきましてでございますが、いわゆる私は日本の国は、そして三重県は、これから医療が大変です。医師が不足してくるんです。地方の医療機関はやっていけないんです。だからドクターヘリを、こう話をしました。急にドクターヘリに飛んだもんですからおかしいんですが、いわゆるドクターヘリなんていうのはですね、年間のうち3分の1ぐらいしか飛べないんですね。いわゆる雷雲があったら飛べない。一番大事なものは救急車なんです。でも、この救急車についてですね、町長、当町の救急車が、病人が出ました、家族から要請を受けまして出動します。出動体制は万全でございますけれども、受け入れ病院等のいわゆる規制がございまして、非常に手当が遅れるといった問題が起ってございます。その点のご理解をどのように持っておられるのか、今後、どのようにそれを改善しなければならないか、これは決して紀北消防のこと云々と言っておるんではございませんが、せっかく命の道と言われておる高速道路ができたのにですよ、今までと同じようなこの救急体制ではどうなのかな、この高速道路だけではなくて、いわゆるこの三重県も本腰を入れてドクタ

一ヘリ導入ということを考えてくれるようになりました。やっとこさ本議会ですね、議決もいただいて、やろう、受け入れ病院も2者決まりましたですね。2病院決まりました。山田日赤と三重大ですか。でも山田日赤のほうはあと2年後にはもう導入可能、三重大のほうは今、各病棟を建て替えております。でも、いつそのヘリポートができるかもわかってない。僕は今、望んでおるのはヘリポート以前に小児科病棟望んでおるんですが、地方の過疎である、我々の町の緊急な患者を受け入れてくださるべき三重大のヘリポートが、いつできるのか、それでなかつ、当町のその三重県がそのような受け入れ体制ができた、やっとこさできた。じゃ当町の準備はどこまで進んでおるのかという点をお尋ねしたいわけですね。

じゃ3点目でございますが、安心・安全なまちづくり、住民が安心していつまでも住み続けたい、ここで子どもを産みたい、生み育てたい、その基本はやっぱり住民を一人ひとりと思う町の姿勢でなかりょうかと、こう思うんでございますが、そういった点で1番も2番も同じなんでございますが、3番はですね、町長ね、私は17年11月に長島町と旧海山町が合併いたしましたして、今、現紀北町となっておりますけれども、両区合わせて、いわゆる町営住宅というのがございますね。それである当時、平成15年当時でしたでしょうか、三重県が岐阜県、愛知県に遅れて耐震診断、いわゆる東海、東南海、いわゆるその前はですね、名古屋までだったんですね、津波の予想は。それがその南部まで広がってきた。これが東南海になってきたわけでございますけれども、それを含めると東京の患者を名古屋に移送、こう考えておったのが、それができない。名古屋もこう移送しなければならない。ましてや今度は紀州地域までそうだと、こうなってきたわけですね。そこで国が予算を出していただきまして、何が危険かといいますと、地震が起こるとついてくるのが、もちろん水がくるのはもちろんでございますけれども、火災ですね。家屋の崩壊があっては逃げる道もなくなる。いわゆる避難路もなくなる。救助に行くにも行けない事態でございます。

それで当町も、ましてや合併以前からも耐震診断と耐震補強等予算は出していただきましてやってきましたけれども、私はこの3番目の町営住宅の耐震がどこまで進んでおるのかなと、こう思うわけです。町営住宅の耐震と。確か耐震診断を受けなさいよと指定されたのが、昭和何年でしたか、町長ね。35年でしたでしょうか、56年。ちょっとメモしますね。当町の町営住宅の平均年齢と申しましょうか、35年じゃなかりょうかと、こう思うんですが、町長ね。そうなりますとですよ、56年以前に建てた建物は調査しなさいよ、お金を出しましょう、差し上げましょうと国が言っておられるのにですね、当町の町営住宅の耐震診断が済んでないでは、これね、いかんこう思う。町長責めておるんじゃないですよ。これも前町長を責

めておるんでもない。我々一人ひとりの議員もいささかどうかなと思うんです。誰を責めるんでなくしてですね、町長、もう一遍原点に戻って、国が耐震診断しなさいよと言われた根拠は、どこにあるのかということを見据えていただきまして、再度、我が町に目を向けてですね、お答え願いたい。以上でございます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東篤布議員の防災とまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

先ほどお話のあったですね、以前から二度ほどご質問あったんですかね、東長島山本地内の赤羽川の堤防補強の問題です。平成16年9月の洪水時に河川堤防から漏水があったとの情報から、尾鷲建設事務所は本年5月より赤羽川堤防の3箇所でもボーリング調査を実施し、7月末に完了をいたしました。現在、得られた地質データを基に、堤防安全性の解析を行っており、加えて本年度は現況河川堤防の詳しい地形を確認するため、測量業務を発注するとお聞きいたしております。

さらに、平成23年度には、これらの結果を基に、赤羽川堤防漏水対策の具体的な対策を検討していく予定と伺っておりますが、1日も早く強固で安全・安心な河川堤防が構築されるよう、引き続き三重県に要望してまいりますので、ご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、紀勢線紀伊長島インター付近の生活道についてのご質問に、お答えをいたします。

まず、町道田山線の付け替えでございますが、国道422号紀伊長島インター線道路改良事業により、現道、バイパス及び町道田山線を1箇所で交差させる計画としておりますが、事業認定庁との協議により、町道田山線の付け替えに必要な用地の確保については、関連事業としては認められませんでした。そのため、町道田山線付け替えの用地は任意交渉で行うこととなりますが、町道田山線の付け替え予定地を含む一帯の用地境界が確定されていないことから、現在の状況では町道の付け替えは困難であると考えております。しかし、用地境界が確定された際には、地権者との用地交渉により町道田山線付け替えの用地確保に努めると、事業者の尾鷲建設事務所より伺っております。

また、ご心配をおかけいたしました町道田山坂線の付け替えでございますが、紀伊長島インター線の建設により、町道田山坂線が寸断されることから、側道形式で町道の機能復旧が計画されています。しかし、これまでは、一部で地権者との用地交渉が難航しておりました

が、先ごろ、買収箇所と町有地との交換により、町道田山坂線の付け替え用地を取得することができました。また、側道の終点部においては転回所が設けられることになり、この用地もあわせて確保されたところでございます。

次に、三重県防災ヘリ、ドクターヘリについてのご質問にお答えいたします。

まず、三重県ドクターヘリの受け入れ病院についてのご指摘でございますが、ドクターヘリにつきましては、国と県から補助を得て運用する救急救命センターの補助事業でありまして、単に医療機材を搭載して急患を搬送するという目的もありますが、第一の目的は、重篤な患者が発生した場所に医師と看護師をいち早く派遣し、初期治療を開始することにあると伺っております。

三重県のように南北に長く、三次救急と呼ばれる最も重い病状の患者を診る病院が偏在している地域にとって、ドクターヘリは患者の命を守るために非常に有効な手段の1つと考えております。三重県におきましては、三重県医療審議会救急部会分科会において、県独自のドクターヘリ導入について検討され、本年9月7日に基地病院として三重大学付属病院と山田赤十字病院を選定し、最終決定として三重県知事に報告いたしております。このことを踏まえ、三重県知事は9月14日に正式決定を行い、平成24年2月ごろの運航開始を想定し、さらに可能であれば前倒しにより、少しでも早い対応をしたいとの考えを発表いたしております。

次に、議員ご指摘の町の受け入れ準備についてでございますが、ドクターヘリが導入された場合のヘリポートとして、現在、和歌山県立医科大学が運航するドクターヘリのヘリポートとして指定をいたしております。紀北中学校仮校舎グラウンドや海山グラウンドなど、まずは町内13箇所の指定を考えております。さらに県との連携を密にし、ドクターヘリの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、救急車の搬送に変更があるのかのご質問でございますが、三重紀北消防組合では、従来より救急搬送の要請があった場合は、まず、尾鷲総合病院、内山クリニック、長島回生病院の救急病院へ搬送をいたしております。ただし、負傷者、またはその関係者の希望により、管内の医療機関に搬送を実施しております。そのほか二次救急医療機関などの医師の要請により、管外転院搬出を実施し、出動の際には医師、または看護師の同伴を求めることとなっております。

次に、町営住宅の耐震と建て替えについてのご質問にお答えをいたします。

現在、平成22年9月末の町営住宅の状況でございますが、管理住宅戸数は285戸、政策空

き屋を27戸を除いてあります。構造別の内訳は木造が110戸、簡易耐火構造は23戸、中層耐火構造は136戸、低層耐火構造は16戸でございます。また、建設年次につきましては、耐震基準が改正された昭和56年以前に建設された住宅は139戸で、昭和56年以降に建設された住宅は146戸でございます。町営住宅の耐震状況についてでございますが、現在、管理運営を行っている町営住宅285戸のうち、耐震化が必要なものは91戸と判断をいたしております。

これらは昭和30年代の前半から、耐震設計基準が改正となった56年以前に建築された平屋建ての木造、及び簡易耐火構造の住宅がほとんどでございます。建設されてから40年以上経過しておりますが、中には昭和30年以前に建築された住宅もございます。町といたしましては、耐震補強の必要性は十分に認識をいたしておりますが、構造的にも耐震工事が困難な住宅もありまして、容易に取り組めない状況でございます。

今後の町営住宅の建設につきましては、紀北町総合計画にあげましたように、住民ニーズに沿った若者の定住対策や、多様化する生活様式、バリアフリー化など、高齢化社会への対応も含め、住宅整備を促進したいと考えておりますので、ご理解、ご支援をいただきますようお願いを申し上げます。以上です。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

どうも町長ありがとうございました。問題点の3点お答えいただきまして、聞いておる私も非常にこう複雑になってきました。再質問につきましては1点ずつね、聞かさせていただきます。

1番の防災とまちづくりについてでございますが、山本堤防の補強設計でございますが、私が三重県で聞いておったのはですね、町長、いわゆる本年の5月でしたでしょうか、6月ごろでしたね。4箇所やっていただきました。結果はどうかかなといいますとですね、測量、いわゆる地質調査25mほど掘ったんでございますけれども、その結果も聞きました。非常に悪いという結果聞きました。じゃどうしてくれるんですかという話なんです、県といたしましても、どうしてほしいんですかという話がついてくるわけでございますね。私はもちろんこういった工法でやってほしい。もっと具体的にいうならば、堤防がございますけれども、これは昔はトロッコ道やったんですね、トロッコ。トロッコが通っておった。もう1つこっちに堤防があったん、トロッコ道。だからここはほとんどが土なんです。上の部分も、でも下が砂利なんです。砂利だから堤防の中の水が増えてくると、いわゆる住民の皆さんの

民家のところに水が噴いてくる。ですから、矢板を打ち込んでほしい。そして矢板をコンクリートで巻いてほしい。それでなおかつ、堤防の拡幅をしてほしい。422号は今、高速道路に伴いまして位置替えをしましたけれども、その以前に、町道認定する前にお願いしておったように、拡幅をしてほしいとお願いしましたけれども、その答えは、いわゆるこの検査結果が終わった時点で町の要望等を聞きましてですね、検討しますという、その検討の答えはいつなんですかといいますと、12月までに出しますとこうおっしゃってました。今の町長の答弁でございますと、来年度に持ち越されたと、いわゆる何がやってほしいのか、どうしてほしいのかというのものがあがってない。県の方向性も出てない。いわゆる検査結果も出てないような状態のお答えでございましたけれども、これは町長ね、もっと具体的な数値が町長の手元に担当課長を通してあがっておるやに思いますけれども、その点を明確にお答え願いたい。

いわゆる2番目の、いわゆるインター付近の生活道についても一緒のことなんですね。いわゆる町長はこうお答えになりました。山本側の側道、いわゆる生活道、学童の通学道路であったところの山本、田山も現実的にはどうでしょうか、僕も通ったことがあるんですがございますけれども、昔は1尺半ぐらいでしたね、1尺5寸ほど。今現在はコンクリート舗装していただきまして、約3尺ございます。いわゆる1mですね。それが4m道路になるということは、いわゆるこの高速道路の取り付け道路ができるといった時点から、もう明確に決まっております。それは変更ございません。ただ、それに即した、町道が分断されることによって住民の生活道路がどうなるのかという点でございますけれども、山本側の側道は、いわゆる町が、国、県が用地買収のときに非常に難しかった。それを町が買収して差し上げて、代替地交換していただいていたようになった。いわゆる山本側の住民の皆様の要望はなかった。これはわかりました。

しかし、田山側の、いわゆる田山の、角田の、志子の、赤羽の皆様の要望であったところの点が、うやむやにちょっと聞こえましたですね。これなくなりました、現実。なぜなくなったのか、いわゆる用地境界の確認がいただけませんでしたと、こう町長おっしゃいましたけれども、何名の用地の地権者がおられて、何名の方々が判を押して、何名の方が判を押してないのか。私も先般、収用委員会に出てまいりましたけれども、その確認印を押してない方とお会いしました。なおかつ、その方の代理弁護士とも京都の方でございましたけどもお会いしました。実はね、町長ね、これ押しておるんですよ。この方は、一度は。でもそれでは不正確であったがために、二度目の印をお願いしていったときに、具体的な説明がなかっ

たから押しでないだけなんですよと、こういう話です。

何を言わんとしておるかといいますと、私は三重県の、そして当町の、いわゆる協力姿勢がですね、曖昧であったのではなかろうか、不足しておったのではないかなと思います。何名の方が判が必要であったのか。何名の方の印鑑がないから、このような強制収用、いわゆる戦前に戻ったような、国の土地やから、国の事業だから差し上げて当然ですよと、いいですか、戦時中ですね、国のためだからお宅の子どもを出しなさい、鉄砲の弾が不足しておるからですね、お寺の鐘まで出しなさい、一緒なんですよ。僕はね、国会議員の方にも言うた。県議会の先生にも言うた。このようなやり方で、いわゆる道路をつくっていただいても、これは国民の、いわゆる我々町民の望みではございますけれども、どこにしわ寄せがくるかということはですよ。これだけ疲弊してきた市町村の、いわゆる財政をもっと圧迫することになるんです。いいですか。

固定資産税というものをいただいて、我々は給料いただいています。職員の皆さんもそうでございますけれども、これほどいわゆる日本国の不動産の価値を、これ下げてしまうのはアメリカであったりですよ、諸外国であったり、不動産屋であるなら、なおしも仕方ないでしょう。町長自らこの自分の税金をいただいているところの土地の評価を下げてどうするんですかといいたい。いや町長じゃないんですよ。実は町長じゃないんですけど、そうなるんですよ。国がそういうことをするということはね。

三重県の不動産業界の皆さんでも、これほどひどい査定をしない。なぜ、どこに根拠があるかという、僕は三重県のそういう評価委員会の、いわゆる許可をいただいた先生方の評価書面持ってます。平成12年にとりました。それから過去2回とりました。いわゆる皆さんも記憶に新しいところの平成16年の災害ございましたですね、9月の下旬。あの当時のいわゆる土地の評価、それと今比べてほしいと、これほどですね、ちょっと話がそれましたけれども、ですからね、町長、なぜそのような状態に、地区の皆さんが要望しておったところの要望が通らないようになってしまったのか、誰が原因なのかと、これは決してね、町長のせいじゃないんです。ただ、僕が言いたいのは、そこを明確にご理解いただいているのであれば、当町としてはもう少し働きがあれば、このような問題にですね、至りやせんかったのかなと、こう思うわけですね、町長。

まず、1番の防災とまちづくりにつまましてですね、これは担当課長のほうからでも結構です。422号の防災の、私が聞いておりましたところの12月に方向性を出しますよと三重県が言っておったのに、なぜいまだに出てこないのかな。いいですか、具体的な工法も、最終

的な計画図面も私は出してます、三重県に。であるのに、なぜ三重県が答えが出してくれないのかな、町がどのような要望をしておるのか、地域の皆さんが明確にご理解いただけるような答弁を町長からいただきたい。お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうからはですね、専門的な部分につきまして少しわかりにくい部分もございます。そういうことで23年度の予定がですね、河川の測量、実施設計ということで、予算がですね、あげられていると聞いております。ただ、そこから先のことがですね、どういう形態なのか、建設課で把握している部分だけお話させていただくということでも、ご理解いただけますでしょうか。はい、それでは建設課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

それではお答えいたします。冒頭ですね、町長の答弁でもございましたように、7月末にですね、ボーリング調査を終えたというふうに県から聞いております。議員も言われたように、もう少し早い予定で進むように、私も聞いておりました。現在ですね、ボーリングの地質を基に、堤防の安全性の解析をもやっているということでございまして、議員も言われましたようにですね、何らかの対策は必要だというふうに県も認識はしていると、ただ、そのボーリングデータ等については、今、公表できる段階ではないと、それとその解析業務の途中でございますので、これを基に今ですね、基にというよりも、これらを踏まえて先ほど町長の説明もありましたように、河川の現況の地形を今年度、今後ですね、本年度中に測量の調査をすると、この測量の範囲につきましては、現在、ボーリングを実施しました山本地区、それと赤羽、志子ですね、それと山居、これらの地区のボーリング箇所をもう大体 200mから 300mほどの範囲で、当然、対策が必要だという認識の中からですね、これらの地形について再度現況の、最新の地形を測量するというふうに聞いております。

それと、来年度の予定でございますけれども、これも先ほど町長の答弁の中にもありましたように、23年度に向けてですね、予算確保に努めているということでございまして、この予算につきましては、まだ事務所の要望の段階でございますので、確定ではございませんけれども、聞いておりますのは、おおむね 1,500万円程度の測量設計の予算を予定していると

というような状況でございます。以上です。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

時間がないので、いわゆる県がですね、23年度に1,500万円某かの予算を持っておられる。じゃないんですよ。我が町は何を望んでおるのかということをお尋ねしておるわけです。答えを県に求めておるんじゃないしに、我々はこう願う。それに対して県の答弁がどうであったかとお尋ねしておるのでありまして、町長が、いわゆる我が町が何を望んでおるかということ、いわゆる防災とまちづくりについてですね、聞いておるわけでございます。いわゆる堤防につきまして、こうしてほしいよと具体的な提案がなければ、今、テレビを見ておられる皆様はこう考えると思いますよ。1,500万円某こう課長がおっしゃったけれども、それだけの予算を使って何をやるんだということが、ご理解いただけてない。いわゆる町が何を望んでおるのかということもわからないですね。そこをお答え願いたいですね。県に何を願っているのかということですよ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本はですね、篤布議員もおっしゃったような安全・安心のまちづくりということですので、河川の堤防もですが、高潮対策のですね、矢口とか三浦、そういったものをある議員もご質問されました。引本堤防とかですね、そういった防災関係につきまして積極的に、その所管の県なり国なりに申し上げてですね、1日でも早く安心して住めるような町をつくらしていきたいということですので、県のほうにつきましてもですね、この件につきまして、議員おっしゃるように、住民が安心して暮らせるような堤防補強をしていただきたいと、そのように要望いたしてまいります。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

わかりました。町長、ありがとうございます。1番の防災とまちづくりにつきまして、いわゆる具体的に言えば山本の堤防であり、インターでございますけれども、再度、強く要望いたしますけれども、町側としてどうしてほしいのかという提案を、具体的に県の職員の

担当の方に申し上げないと、なかなか県が動かないのが現状でございますので、もう一度担当課長と相談していただきましてですね、当町のいわゆるお願いの方針を決めていただきたい。いわゆる担当課長、まだ先ほど地質調査の結果が出てませんと、こうおっしゃいましたけれども、出てますよ、課長。結果が出たそのあとどうなるんですかと、県に言うたらええ、そのあとどうしてくれるんですか、うちの要望はどうなんですかと県の言うところ、12月までに答えを出しますと、こうおっしゃったん。いいですか。

であるのに、いまだに出てないなんて馬鹿なことないんです。それはうちから強いんですね、何遍も足しげく足を運んでですね、強い要望がないから逃げていくんですよ。我が町は三重県の南部でございます。今、高速道路に三重県のほとんどといってよいほど予算をつぎ込んでいただいております。いわゆる北の皆さんには非常に今、予算的に辛抱していただいておりますわけですね。だから、この後に及んで南が何を言うのやと、県議会でいえばですよ、道をつくってもうただけでありがたいと思えとこうなるわけです。だから、具体的にこれだけ安い値段でできるんです。深さはこうです。厚みはこうです。幅はこうなんです。せめてこれをしていただかないと、我が町のいわゆる三重県の南部の安全性が保てないんですよといった説明をしてですね、この予算確保に努めていただきたい、こういうわけでございます。これに対してはもう答弁は要りません。

それで2番目でございますが、危機管理体制につきまして、いわゆる何十年来という、いわゆるこのドクターヘリの要望が通りまして、三重県でもやっとやろうと、再来年になりますと、山田日赤病院でドクターヘリポートができます。三重大も遅れてできます。最も先んじてやらねばならない三重大が遅れるのが何なのかな、よくわかりませんが、いわゆる某テレビ局とですね、この地域の過疎であるところの密集地域であるところの取材も3日ほどかけて、30分の放映番組等もやったわけでございますけれどもですね、僕が言いたいのはね、やっこさ県もここまできた、きてくださった。だから当町の準備はどこまで進んでおるかということをお尋ねしたいわけです。いわゆる重篤患者を運ぶためにドクターヘリなん。そんなこと言わんでもわかっておるん。いや、うちのどこの町に、どうやって降りてくれるんですかという。もっと細かく言いますと、どのようにすれば、そのヘリポートの許認可がとれるんですかというところまでの認識があるんですかということ、町長、もしくは担当課長にお答え願いたい。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在ですね、先ほど申し上げましたように、紀北町におきましては13箇所ということで、これはですね、和歌山県立のもうドクターヘリが今、運航されております。そういった意味で、その指定になっておりますので、そういった13箇所がまずは指定として考えているというところでございます。

川端龍雄議長

篤布議員、時間がないのでまとめてください。

10番 東篤布議員

時間がないということでございますので、13箇所あるとおっしゃられましたけれども、実際問題ね、和歌山県が運航しておるところのドクターヘリは、三重県と和歌山と奈良県ですか、合同でと言っておりますけれども、実際問題は国費をいただいて運営しておるのが、和歌山県でございます。その運航会社はヒラタ学園という大阪の航空会社がやっておるわけでございますけれども、町長がおっしゃった13箇所あると言っておられるけれども、この13箇所にドクターヘリが来るには、一度は来ていただければ飛んでこないんですね。当町では2箇所しかない、今現在。その点もう少し防災のほうと消防本部と協議なされてですね、いざ許可が下りたけど降りれないんだということのないようにしていただきたい。

それでもう1つ、最後に町営住宅の計画は、いわゆる現在はこれだけ古いのがあります。56年以前に建てたのはこうでございます。139ありますよと、こうおっしゃいましたけれども、具体的に耐震診断されてないじゃないですか。だから町長ね、具体的にこれから、この285ある町営住宅こうしていくんだと、耐震診断を済んでいない町営住宅につきましては、こうするんだという明確な答弁をお願いいたしたい。いわゆる町の収入源の最も重要な部分でございますので、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

降りられないということにならないようにということですね、今後、三浦の休憩所なんかも出てまいります。そういったことですね、きちっとそのドクターヘリの運航については、県とも協議していきたいと思います。離着陸の問題ですね。

それと町営住宅につきましては、今、古いところはできるだけ政策空き家とするようにしております。でまた、大変耐震しにくいところでは同じ地区に空きが出たような場合、そち

らのほうに経済的な問題もございますが、移れるものであれば移っていただくというような、優先的ですね、施策もっております。ただ、そういったことで、まずはやっていきたいというのが現状でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

耐震診断につきましては56年以下と、あとですね、高層の住宅等につきましても、うちの技師がですね、確認いたしておりますので、そのように認識いたしております。

川端龍雄議長

以上で、東篤布君の質問を終わります。

川端龍雄議長

3時5分まで暫時休憩いたします。3時5分から再開いたします。

(午後 2時 44分)

川端龍雄議長

休憩前に引き、会議を開きます。

(午後 3時 05分)

川端龍雄議長

次に、12番 松永征也君の発言を許します。

12番 松永征也議員

12番 松永征也、一般質問をいたします。

本日のしんがりを務めますが、最後まで明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

質問でございますが、地場産業を振興させ雇用の拡大を、次に国民健康保険事業の適正運営について、そして町の交通安全対策の3点について、質問をいたします。

まず、地場産業を振興させ雇用の拡大についてであります。今、高速道路近畿自動車道

紀勢線は、2年後の開通に向けて急ピッチで工事が進んでおります。本町は決して通過地点とならないように町民の英知を結集して、真剣な取り組みを進めていく必要があります。また、長引く景気低迷により、雇用はかつてないほど深刻な状況となっております。そのため、若者を中心に職を求めて奔走しているのが現状でございます。しかし、このような状況にありながらも、地理的な関係から企業誘致はなかなか期待が持てない状況にあります。

さて、本町は豊かな自然環境に恵まれ、かつては第1次産業の農業、林業、漁業が盛んに営まれ、質の良い生産物は高い評価を受け、地域は栄えてまいりました。この活性化と町の活性化と雇用の拡大を図っていくためには、本町においては、やはり地場産業である農林漁業の近代化を図ることにより、いかに再生を図っていくかが有効で、現実、可能な活性化策ではないかと考えます。刻一刻と高速道路の開通が近づきつつあります。また、景気低迷の中、町民は職を求めて奔走している状況にあります。事態は深刻でございます。悠長なことは許されない時期にあると思っております。

さて、地方交付税において、別枠で平成21年度においては地域雇用創出推進費が、また、平成22年度では雇用対策地域資源活用臨時特例費が国から交付されてきております。しかし、本町はいずれも基金に積み立てられたままであります。町の現状を見たとき、早急な事業展開が求められます。でないと、時期を失することになります。その額はいくらなのか、お聞きをいたします。

平成21年3月議会において、地域活性化調査研究特別委員会を設置して検討を重ね、意見をとりまとめて本年の3月議会において、紀北町地域活性化の提言に関する決議が採択され、紀北町ブランドの早期創出などの提言を町長に行ったところであります。現在、どのように取り扱われておられるのか、お聞きをいたします。

さて、本町において地場産業の再生、活性化と、雇用の拡大を図るためには、この豊かな自然を生かすとともに、生産、加工、販売の一体化や、地場産業ブランド化、グリーンツーリズムや農家民宿などの都市との交流など、地場産業の6次産業化を進めることによって、活性化と雇用機会の増大を図るべきであると考えます。地場産業のブランド化による地域活性化の先進事例としましては、長野県の小布施町の栗を活性化に図って、栗羊羹が有名であります。また、南高梅の特産地は和歌山県みなべ町でありますし、赤かぶらは岐阜県の高山市であります。また、びわの特産地は千葉県南房総市で、ジャムやとか缶詰、びわ茶など関連する多くの開発が行われており、その土地にあったブランド品は全国に枚挙にいとまないところであり、すそ野の広い雇用対策につながっております。本町の特性は気候温暖で、

多雨地帯であります。このような条件に適した産物があるはずであります。今こそ、この基金を活用して、地域ブランド化などの町指導による地場産業の振興と雇用の拡大を図っていくべきであります。町長はいかがお考えか、お聞きをいたします。1項目ずつ質問いたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域雇用創出推進費及び雇用対策・地域資源活用臨時特例債により、国から措置された額についてであります。議員ご承知のように、国は厳しい雇用情勢を改善するため、地方自治体に対して地域の雇用対策や地域資源を活用し、地域の自給力の向上、持続的な地域経営を目指すための取り組みなど、人を大切にする施策に活用するため、雇用対策・地域資源活用臨時特例債として、地方交付税を措置しております。紀北町におきましては、平成21年度において9,054万1,000円、平成22年度には7,570万1,000円、合計で1億6,624万2,000円が措置され、地域づくり事業基金へ積み立てをしているところでございます。

次に、昨年3月に地域活性化調査研究特別委員会から、紀北町ブランドの早期創出などのご提言をいただきました件につきましては、広く町民の方々からご意見をいただく場として設置いたしました、くるまぎ会議におきまして、紀北町まるごとブランド化についてというテーマで、本年5月から3回、公募委員、選定委員の合計10名の方からさまざまなお意見をいただきました。

このようなご意見を反映させ、地域の活性化を図っていくために、今後、仮称ではあります。食を中心としたブランド化について研究会を立ち上げていくことといたしております。ブランド化につきましては、すでに紀北町商工会や地元業者の方々により、地元食材を利用したブランド化の動きが進んでおります。

最近の例を挙げますと、NHK津放送局が放送しております、ふるさとにQの特別番組として、三重県のご当地グルメNo.1決定戦が行われております。紀北町からは地元漁港で水揚げされたアジを使ったアジミンチカツバーガーが参加し、東紀州の代表に選定されたところで、本月中に三重県No.1を目指し、決定戦に参加することとなっております。申し訳ございません。ちょっと不確かなので、三重県No.1を目指し決定戦に参加することになっておると訂正させていただきます。本月中をとらさせていただきます。

また、新聞報道でもありましたように、紀北町の魚マンボウを使った和風ピザマフィンの販売、権兵衛ラーメンなど、民間レベルでさまざまな取り組みが行われているところであり、また、農産物につきましては、若い民間の方がトマトのハウス栽培や、NPO法人によるクキ漬け用芋の栽培など、民間レベルでのさまざまな取り組みが始まってきております。

町といたしましては、地域づくり事業基金に積み立てた本基金を積極的に活用し、これらの民間の方々の活動に対しまして、町内外へのPRなど側面的な支援を行い、紀北町ブランドとして地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

ブランド創出以外にもですね、活性化対策を図っていかなければいけないんじゃないかと、もうこの紀北町はですね、全くもう元気がないというんかね、もう疲弊をし切っているように感じております。この1億6,000万円の積立金、どのようにね、使うおつもりか、町長にお聞きをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この1億6,000万円につきましてはですね、先ほど申し上げましたように、地域づくり基金ということで、基金のほうへ入れております。そういうことからですね、地域をどうやって活性化していくか、今、おっしゃったようにですね。そういった目的をもって、目的を明確にさせるために、一応基金のほうへ積まさせていただいたような次第でございます。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

先ほど申しましたように、高速道路はですね、もう2年も経てば開通するわけなんで、もうとりかからないとですね、もう遅きに失するんじゃないかという気がいたしますが、高速道路の開通にどのようにですね、町はですね、その通過地点にならんようにお考えかですね、お聞きをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、松永議員もブランド化以外にもということでございますね。もちろんそのように考えておられて、他の地域でも食におけるブランド化とかですね、食における誘客、集客を求めています。そういったこともございますが、私といたしましては、来年度からのですね、もう1つの集客交流、目的地として訪れていただくためにスポーツ交流、スポーツ宿泊を力入れていきたいと考えております。スポーツ宿泊等になりますと、合宿などになりますとですね、3泊、4泊、1週間というレベルで泊まっていただけます。

ただ、熊野市のようにですね、立派な施設もございません。大きな大会を呼べるわけではないので、高校や大学のクラブサークル等に的を絞らせて、そちらの方々が今ある既存の施設の中で合宿していただけないか、そうすることによって、古里民宿等が生き残っていくと思いますので、食のみならず、そういった方面からも皆さんにお越しいただきたいと、そのように考えております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

本町の特性はですね、地場産業である、今、申しました農業、林業、漁業を中心にね、生き残っていかないと、ほかに企業なんかの誘致も難しいと思っておるわけなんですけどもね、町長もある程度はと私は申したいですが、取り組みを考えておるということであります。町の活性化はですね、一極的なもんじゃなしに町全体のね、活性化を考えていっていただきたいと思うんです。例えばですね、耕作放棄地、これは町全体にですね、年々と増えておりますけども、これなんかのね、活用も図っていただきたい。耕作放棄地の解消とともにですね、こういうところを有効活用ということで、やったらどうかと思うんですが、お考えをお聞きいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耕作放棄地につきましてはですね、議員おっしゃるように大変多くあります。そういう中で、ある方なんかも大学生が来ていただいてですね、耕作放棄地を田んぼ、畑によみがえらそうという努力をしていることも存じております。そういった意味で、一極化というのではなくにですね、それぞれの農林水産業がそれぞれ個別にですね、育てていかなければいけな

い部分がたくさんあると思います。そういう中で連携させるためには、6次産業化も必要になります。また、グラインガルテンですか、クライガルテンですか、そういったものを活用してみえる方もございます。ちょっと言葉が間違っていたら申し訳ございませんが、そういうことですね、民の力の中でやっていただいている部分がたくさんございます。それをです、連携づけながら、それをどうやって紀北町の中で花を咲かしていくかというのが、私どもの仕事だと思っておりますので、その認識は持っております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

紀北町の特徴は地場産業の農林水産業であると思っておりますが、これをです、一層振興していくと、また他の市町村に打ち勝っていくためにはです、やっぱり専門職のね、設置が是非必要ではないかと私思うんです。農業とです、水産にです、専門職を置いていただきたいと思うんですが、過去においてもです、合併前の旧海山町においてはです、農業にも水産にも専門職がございました。農業を例にとりますと、その当時はです、セレベス芋を導入したり、また花きのストレリチアですか、そういうものを積極的にです、新種を導入して、農家のです、所得の向上にもつながってございました。是非です、専門家が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

職員の専門職です、そういったものにつきましては、農に限らず林業、水産業もでございます。そういうことで私もです、町長になる前はそういったプロフェッショナルを雇ってです、それぞれに力を入れたいと思っておりました。しかし、いろいろな角度から考えて、やはりこの小さな町でプロフェッショナル、そういった専門職の方をです、雇い入れて、その固定してその職場だけでやっていくというのも難しいのではないかと、この1年で振り返っております。そういった中で、今、三重県にはです、水産業、農業の専門のです、農業普及員とかございます。ですから、そういったところから農業、林業等の団体とも話し合いながら、必要であれば集中的にです、紀北町にご指導願うと、そういう方法もあり得るのではないかと、今、模索しているところでございます。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

5年前に合併をしたわけなんですけども、そのときの合併効果についてね、住民にもですね、説明会等で説明もしたことなんですけど、町がですね、大きくなれば専門職も配置できるんやと、したがって、その住民サービスの質が高まるんだというようなことをね、説明した覚えがあるんです。町長もその当時のメンバーなんですけどね。しかし、今の紀北町はですね、それに沿ってないと私は残念に思っておるんですけどね。やっぱり専門職がおって、初めて素晴らしい町がつかれるんじゃないかと思うんですけど、この産業だけじゃなしにですね、町のこれまでの採用職員の組織を見てきますとですね、一般職についてはね、これは2つの町が合併したわけなんで、それは削減はやむを得ない、当然だと思うんですけどね。専門職について、保健師にしてもですね、1名退職されておりますけども補充はない。それで地域包括支援センターへ1名出向されておると、2名が減っておると、合併前のほうがまだ充実しておったわけですね。

それからですね、生活習慣病が今、問題になっておるわけなんですけども、その対策としてですね、管理栄養士ですね、これが是非必要な時代になってきておるわけなんですけど、この管理栄養士と申しますとですね、4年生の大学を出た方、一般的にはね、だろうと思うんですけど、そういう4年生の大学を出た方をですね、臨時で募集しておると、これではですね、応募者がいないと思います。いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保健師とかですね、その管理栄養士の問題もございます。そういった中、職員の適正化の問題、2町が1つになってですね、一般職員がということですが、一般職員が1町並みに減ればですね、やはりその部分にも負担がきますし、議員ご承知のようにですね、保健師もほかの仕事をせざるを得ない部分も出てきております。そういった事実もありますので、必要などころには必要な配置はやらなければいけないとは思いますが、農林水産業の専門員という部分につきましては、少し考えさせていただかなければいけないのではないかと考えております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

是非、検討はお願いしたいと思います。

それじゃ時間もありませんので、次にまいります。

次にですね、国民健康保険事業の適正運営についてをお聞きいたします。本議会に提出されております国民健康保険事業特別会計補正予算につきましてはですね、私は驚きを持っております。歳出においてはですね、保険給付費が2億500万円もの額が増額をされております。当初予算額と比較をいたしますと、医療費は実に11.8%の伸びであります。理由をどのように分析されておられるのか、まず、最近の医療費の動向等についてお聞きをいたします。

前からも指摘をしましてまいりましたが、本町の国民健康保険事業にはですね、多くの問題を抱えていると思っております。まず1つにはですね、本町の医療費は非常に高水準で推移をしておいて、1人当たりの医療費はですね、県下29ある市町の中で、常に3位以内にあります。医療費の増嵩はですね、裏を返しますと入院ですとか、手術をしなければいけないような重い病気が多いからだと思えます。これに対処していくためにはですね、早期発見、早期治療に努めることが重要であります。国保担当課にですね、保健師を配置するなど体制の強化を図るべきであると考えます。町民の医療と健康を守ることは、保険者としての町の重大な責務であります。町長はいかがお考えか、お聞きをいたします。

2つ目に、国保の保険料は非常に高いことであります。被保険者は月々の保険料の支払いに生活費を切り詰めながら、悲鳴を上げているのが現状であります。しかしながら、保険料の収納において時効等の理由により、不納欠損処分を平成20年度では4,400万円、21年度では2,600万円、2年を合わせて7,000万円も行っております。これでは負担の公平の面からも問題でありますし、その額は誰が負担することになるのか、行く行くはですね、善良な多くの被保険者の方がまわり回って負担をしなければならないことになるのであります。もっとも収納率を高める体制をとるべきであります。いかがお考えか、お聞きをいたします。

また、保険料の賦課についてであります。本町は資産割を100分の15賦課しております。これは国の基準よりも高い率であります。医療保険には組合健保、協会けんぽ、また船員保険とか共済組合等がありますが、いくつもの医療保険においても、国保以外はですね、すべて所得に対してのみ賦課しております。国保に限って、しかも一部の市町村で資産にも保険料を賦課しております。紀北町はそうであります。しかも、国の基準よりも高い率であります。資産といえばですね、住んでいる土地や建物であります。これに対しても国保の保険料を掛けているわけでありまして、これではですね、厳しいのではないかと考えます。せめて

国の基準のですね、100分の10まで引き下げるべきでないかと考えますが、いかがですか、お聞きをいたします。

また、国民健康保険の保険料はなぜ高いか。それは低所得者の方ですとか、また高齢者の方が多く、他の医療保険においてはですね、事業主負担がありますが、国保にはないわけなんで、このことからですね、一般会計からの一定額を繰り出しすべきであると考えますが、町長のご所見をお聞きいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、国民健康保険事業の運営についてであります。初めに最近の医療費の動向についてのご説明をさせていただきます。補正予算では、保険給付費が当初予算額から2億584万8,000円増額させていただきました。このことにつきましては、昨年の当初予算編成時におきまして、医療費が下がり傾向にあったことが要因であると考えております。予算見積もりをする場合には、直前の医療費を参考に試算するものでありますが、非常に予測が難しいのが現状でありまして、決して安易に医療費を試算しているわけではありませんので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。現時点の医療費から予測すると、ほぼ前年と同様に推移しているところございまして、ご心配をかけずに運営ができるものと思っております。

次に、1点目の高水準にある本町の医療費であります。議員ご指摘のとおり1人当たりの医療費は、20年度33万8,549円で2位、21年度は34万6,625円で2位となっております。医療費の抑制につきましては、お一人お一人が日ごろから健康管理に留意されることはもちろんのこと、町におきましてはレセプト等の分析から現状の把握をし、個別指導もしなければならないと考えております。また、ジェネリック医薬品を使用させていただくことで、薬代の節約に努める取り組みを実施しておりまして、ジェネリック医薬品希望カードを保険証に同封させていただいております。

2点目の保険料が高いとのご指摘ですが、1人当たりの年間保険料におきましては、20年度は8万1,950円で18位、21年度は8万1,024円で19位となっております。県下では平均以下に位置しております。保険料の収納につきましては、再三ご指摘をいただいておりますが、負担の公平を考え、納付相談や差押えなど一生懸命努力をしているところではございますが、さらなる努力が必要であると思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

保険料の賦課についてであります。当町では応能負担による所得割、資産割、応益負担による被保険者均等割、世帯平等割の4方式を採用しております。議員ご指摘の資産割はなぜ国の基準100分の10より高い100分の15なのかというご質問であります。国の基準の中で100分の10は市町村が保険料を賦課する場合に通常よるべき割合で、特別の必要があると認められる場合においてはこれによることを要しないとあります。確かに議員がおっしゃられるように、資産割の負担率は県下第1位、所得割につきましては第11位であります。

資産割を100分の10、所得割を100分の40にした場合の試算になりますと、資産割の負担率は県下第1位から4位に、所得割は11位から9位になりますが、個人負担では、営業所得240万円の世帯で1万9,000円の増額になりました。しかし、社会経済情勢も大きく変化しており、国民健康保険事業を取り巻く情勢も変わってくるものであると思いますので、今後、この保険料につきましても、こうした変化に対応するために、いろいろと検討しなければならぬと考えておりますとともに、国民健康保険事業のより良い運営に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

保健師のですね、国民健康保険の担当のほうへですね、配置できないかというところは漏れております。教えてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保健師をですね、国保担当課に配置というお話なんですけど、これは以前、私議員のときですかね、以前もいただいております。そういった中でですね、福祉とこの住民課とですね、連携をとっていただいて、こういった個人の健康診断ですか、そういうこともやっていく必要性は感じております。しかし、その中で国保に今、1人保健師を配置するかどうかということにつきましてはですね、今後、検討していきたいと思っております。福祉と住民課の間でもですね、そういう協議がなされておりますので、やっぱり個別指導が必要なんではないかという議論も出ておりますので、その辺につきましてですね、今後、検討していきたいと思っております。

それと、一般会計からの一定額の繰り出しのこともおっしゃったので、答弁漏れですので

答えさせていただきます。これは少し現時点では今のところ考えておりません。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

繰出金のことについて、まず先にですね、お聞きをいたしますけども、この繰出金はですね、どういう理由が必要かということですが、町の政策としてですね、福祉医療の助成を進めております。乳幼児医療、それから身体障がい者医療、一人親に対する医療とかですね、助成しておって、それで乳幼児医療についてはですね、乳幼児というとあれやけど、小学校6年生まで、今度9月からですね、入院まで拡大されたということで、これは大変ありがたいんですが、この助成を行うことによってですね、医療費がね、波及されるわけですね。受診率も高くなって、そして医療費も従って上がるというようなことが、あるデータによるとですね、医療費が30%ぐらい上がっていくそうなんです。

それで他所の町ではね、これに対してですね、一般会計から繰り出しをしておるといふところが多いと思うんです。そうやないと、そういう波及効果の分についてはですね、保険料から出さんならんということで、被保険者の方に大変負担を押しつけることになるもので、そういうことを他所の町ではですね、一般会計から出しておると。

それからですね、高医療費市町村にうちは指定されております。これは東海4県ではうちだけなんですけどね、これに指定を、今年から何かほかのものに変わったそうなんですけども、この指定を受けておりますとですね、一定基準を超えた分についてはペナルティですね、保険料で2分の1負担せんならんという制度になっておるわけなんで、これなんかもですね、医療費の高いのは被保険者の責任ではないと思うんで、やっぱり町のはですね、保健活動なんかも問題があると思うんでね。このようなことからね、一般会計からのですね、そういうことについての費用の繰り出しはすべきであると思うんです。県下ではですね、一般会計からの繰り出しをやっているような状況、これわかりましたら、ちょっと教えてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

法定外でということは、一般会計から繰り出しをしていることにつきましては、8市6町が繰り出しをさせていただいているとお聞きしております。それとですね、医療費を減らしていくことは、やはりですね、その予防ですね。そういうところからも松永議員はですね、保

健師の話が出ているのではないかと思います。そういった部分で福祉のですね、今、健康体操とかいろいろと行っております。そういう施策。それと私がですね、来年度、さらなる力を入れていきたいウォーキングやグランドゴルフ、そういったものをですね、活用することによって国保のみならず、すべての町民の皆さんにですね、健康な日々を送っていただくことによって、そういった保険料とか、ほかのですね、介護につきましてもそうです。介護の給付費を減らしていく、そういうことによって、その料がですね、下がっていくと、そういう好循環のほうへ持っていきたいというふうには思っております。以上です。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

一般会計からの繰り出しについては、約、県下で半数の市町村が行っておるということなんでしょうね。

それとですね、うちはちょっと心配するのはですね、特定健康診査、これは受診率は低いんです。平成20年度からこの事業始まって、最初の年は最低やったんですね、県下で。それで昨年はですね、22%ということで下から3番目というようなことで、大変低いんです。これね、24年度までに65%にしないとですね、これもペナルティがあるんですね。後期高齢者医療の支援金の納付金に加算されるわけですからね。これなんかもですね、もう加算分は保険料に被さってくるわけですからね。こういうものを被保険者はですね、何の責任もない。もう町の保健活動をもう少し活発にやればですね、当然せんらんことですからね。そのために保険料へ被さってくるというようなことになっておるわけなんでね、保険活動をですね、ひとつ。町長はウォーキングとか何かすると言われますけど、それは良いことなんです。良いことなんですけども、ただやるだけではあかんと思います。毎年ですね、同じメンバーの方ばかりです。それは同じメンバー入ってもらって良いんですけど、新規のね、方を開拓するようにしていただきたい。ちょっとお答えいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新規の方をということですね、来年、そういったことにより力を入れていきたいと。それといつも同じということですけど、その方たちは健康に留意をして、いつも熱心にやっていただいておりますので、その方たちがどうのこうのということではないかと思えます。

それとですね、保険料が高くなるのがですね、何の責任もない町民の皆さんに被さってくるとおっしゃいましたが、自分の健康は自分で守ると、ここがですね、一番大事なことだと思います。ですから、特定健診もですね、もちろん通知も出しております。そういった意味では40歳の方とかですね、そういった特定健診に通知出しております。だからですね、自分の健康は自分で守るという観点から立てば、そういう通知がきたら積極的に受けていただくことがですね、義務というか、こちらからの努力が足りないのはもちろんでございますが、やはり町民の方もですね、積極的に受けていただくという意識を持っていただくことが大事だと思います。

行政から何かしたから、健康が守れるということはですね、あまりないと思います。自分がどういう食生活、どういう生活をするかということによって、自分の健康は自分で守り、それによって医療費も下がってくるものだと思っております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

町長は住民に、大半は原因があるように言われますけどね。やっぱり意識を高めるのがですね、行政の責任で、以前はですね、保健師が訪問活動をかなりやりました。やっぱりね、地域の住民と、もう膝を交えてね、いろいろと指導するのがですね、これは意識の高揚につながるんですね。今、それがやられてないですね。そのようなことでね、やっぱり行政ももう少し力を入れていただきたいということです。はい。もう時間もきておりますのでね、次へ行きます。

次にですね、町の交通安全対策についてをお聞きいたします。

先月29日に、大台町地内の高速道路内において、紀北町町民の方3名が尊い命を落とされました。避けることのできない、胸の痛む悲惨な事故であります。犠牲となられました方々に対し、慎んでお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

さて、最近の県下で交通死亡事故が多発いたしております。県ではですね、先月の29日に、交通事故多発警報を発令して、事故防止に万全を期しているところであります。本町における事故発生状況はどうか。また、町は交通事故防止に、毎年どのような対策がとられておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、町の交通安全対策についてであります。議員のご質問にございましたように、先月29日に、多気郡大台町地内の紀勢自動車道におきまして、大型トラックと乗用車、ワゴン車が絡む多重事故があり、紀北町民の3名の方がお亡くなりになりました。改めまして哀悼の意を表しますとともに、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて、三重県では先月28日に亀山市における大型トレーラーとマイクロバスの交通死亡事故で、6名の方がお亡くなりになり、県内の死亡事故者数が115名と、昨年同時期より20名の増加となったことから、11月29日付けで交通死亡事故多発警報を発令いたしました。内容といたしましては、県、市町、警察、教育委員会、道路管理者及び交通関係機関、団体が連携し、各種交通事故防止対策を推進し、早期に県民総ぐるみでの交通死亡事故の抑止を図るものでございます。

まず最初に、議員の本町における事故発生状況はどうかのご指摘でございますが、今年に入ってからの本町内における交通事故は12月12日現在で414件であり、幸いにも交通死亡事故者数はゼロとなっておりますが、先ほど申しましたとおり、町民の方がお亡くなりになった事故も発生しております。このような悲しい事故が起きないように、引き続き交通安全の推進に努めてまいります。

次に、議員の、町は事故防止のため平素どのような対策をとられているのかのご指摘でございますが、尾鷲警察署、紀伊長島交通安全指導員、海山交通ママ、交通安全協会ほか多くの方のご協力を得て、毎月11日前後の早朝に、通学途中の児童生徒の皆さんを対象といたしまして、交通安全のための街頭指導を行っております。

また、平素より交通安全パトロール等交通安全の推進に努めておりますが、特に春、夏、秋、冬、年4回の交通安全運動週間におきましては、広報車、防災行政無線、横断幕、のぼり、チラシなどにより、広報啓発活動、交通安全啓発物品の配布、ミルミルウェーブなど、さまざまな交通安全推進事業を重点的に取り組んでいるところでございます。また、スクールガードの皆さんにおきましてはですね、毎日のように通学路のところに立っていただいております。感謝をいたしております。

最後になりましたが、これからも安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、交通安全施策を推進する所存でございますので、議員各位におかれましても、今まで以上にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

町長には最後にですね、事故のない明るい町をめざしていきたいという、お言葉いただきましたので、確かにそのとおりであると思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひますけども、行政にとってはですね、道路の交通環境の整備が重要となりますが、一旦停止のですね、停止線の白線が、町道だけやなしに県道も国道も含めてなんですけども、薄くなっていたり、ひどいところはですね、消えているところもあると思うんです。このようなことはですね、重大な事故にもつながりかねないと思うんですがね、道路管理者としてですね、どのように対処されて、普段ね、おられるのかね、ちょっとお聞きをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。停止線とかですね、横断歩道等が大分消えているところとか、いろいろございますので、そういったところは地元からも要望があがっている部分もございまして、町といたしましても十分確認しながらですね、町でできること、また交通安全協会、警察とかですね、連携をとりましてやっていきたいと思ひますので、どうかよろしくご理解、ご協力をお願いしたいと思ひます。

川端龍雄議長

時間がきましたので、まとめてください。

12番 松永征也議員

中里地内のですね、大台線、町道のね。入り口付近なんですけどもね。事故の多発地帯ですがね、国道に右折レーンね、これ地域からももう何回も要望が出ておると思うんですが、町はどのように対応されておられるのかね、それだけお聞きして終わります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員おっしゃる部分はですね、十分理解しております。職員にも確認させておりました、大変危険な状態であると思っておりますが、国道部分につきましてはですね、国交省にもお願ひはしているんですが、東側に線路、南側にですね、往古橋と、大変拡幅のしにくい状況ではございますので、そういった道路のですね、右折レーンも含めて今後、事故対策

につきましてですね、国交省へも十分要請していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

川端龍雄議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

なお、奥村仁君ほか4人の質問者については、20日の本会議の日程といたします。

本日は、これで散会といたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後 3時 55分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成23年3月3日

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行